

1. 議事日程（平成28年第1回北広島町議会定例会）

平成28年3月16日
午前10時開議
於 議 場

- 日程第1 一般質問
日程第2 議案の訂正について
日程第3 議案第24号 行政不服審査会事務の事務委託に関する協議について

一般質問

《参考》

宮本裕之 農業・農村の多面的機能評価と食農教育の充実を
伊藤久幸 新町建設計画と平成28年度予算は
浜田芳晴 次世代を考えるパート8
久茂谷美保之 道の駅舞ロード千代田の経営は
田村忠紘 地域住民悲願の有床病院の今後は

2. 出席議員は次のとおりである。

1番 真倉和之	2番 中田節雄	3番 久茂谷美保之
4番 藤堂修壮	5番 梅尾泰文	6番 森脇誠悟
7番 柿原徳則	8番 室坂光治	9番 中村勝義
10番 伊藤久幸	11番 浜田芳晴	12番 藤井勝丸
13番 蔵升芳信	14番 田村忠紘	15番 美濃孝二
16番 大林正行	17番 宮本裕之	

3. 欠席議員は次のとおりである。

なし

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長 箕野博司	副町長 空田賢治	教育長 池田庄策
芸北支所長 成瀬哲彦	大朝支所長 齋藤幸司	豊平支所長 多川信之
危機管理監 松浦誠	総務課長 古川達也	財政課長 信上英昭
企画課長 山根秀紀	税務課長補佐 西村豊	福祉課長 清見宣正
保健課長 多田誠子	農林課長 藤浦直人	建設課長 砂田寿紀
町民課長 輪田孔俊	上下水道課長 清水繁昭	消防長 田辺弘司
学校教育課長 石坪隆雄	生涯学習課長 佐々木直彦	商工観光課長 隅田好則
会計管理者 三宅正登	国土調査事務所長 石川齊	豊平病院事務部長 佐々木靖志

5. 職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 佐伯孝之 議会事務局 田辺五月

~~~~~ ○ ~~~~~

午 前 10時 00分 開 議

~~~~~ ○ ~~~~~

- 議長（加計雅章） おはようございます。ただいまの出席議員は18名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。一般質問に入ります前に、昨日の梅尾議員の質問に対する答弁があります。答弁許します。農林課長。
- 農林課長（藤浦直人） 昨日、梅尾議員から質問のありました森づくり交付金の里山林整備事業の本年度の状況について、訂正をお願いいたします。内容については、放置林整備事業の件数を16件とお答えしましたが、15件に訂正をお願いします。また、竹林繁茂防止を4件とお答えしましたが、6件と訂正させていただきます。また、地域別の件数について、芸北地域を3件とお答えしましたが、6件に訂正をいたします。お願いいたします。
- 議長（加計雅章） 梅尾議員。
- 5番（梅尾泰文） 昨日の私との一般質問のやりとりの中で、私も訂正をお願いしなければいけないところが2カ所あります。まずは、せどやま再生事業の表彰を受けましたという、表彰のいただいたところが、3カ所何々大臣というのを出したと思うんですけども、そのうち1カ所に総理大臣というふうに言ったところがあるんですが、それは総務大臣の誤りですので、訂正をお願いいたします。それから、もう1件、ただいまの森づくり交付金でありますけども、それも事業使った後に、そのきれいになった山を10年間は管理をして、整備をしていかにやいけんのだよというふうに私のほうから言ったんでありますが、その事業自体は、20年間は、そのきれいな環境でなくてはならないということでしたので、訂正をお願いいたします。よろしくをお願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

- 議長（加計雅章） 日程第1、一般質問を行います。昨日に引き続き一般質問を続けます。質問時間は30分以内で、また、答弁においても簡潔に行うようお願いしておきます。質問者及び答弁者は、マイクを正面に向けて行ってください。質問の通告を受けておりますので、17番、宮本議員の発言を許します。
- 17番（宮本裕之） 17番、宮本裕之でございます。さきに通告しております農業・農村の多面的機能評価と食の教育の充実についてお伺いをいたします。質問に入る前に、皆様に申年にちなんだことわざを紹介させていただきたいと思っております。それは、未辛抱、申酉騒ぐということわざでございます。これは為替業界で使われている言葉でございますが、申年には国内にお

いて必ず参議院選挙が行われる年であり、世界的にスポーツの大事業、オリンピックが開催されます。海の向こうでは、アメリカの大統領予備選挙が行われており、共和党、民主党の有力候補者は、どちらもTPP合意に対して不満を抱いておられる方でございます。こういったことを頭の片隅に置いていただき、質問に入らせていただきます。先月、2月4日、TPP参加12カ国は、協定書への署名を終了いたしました。政府は、農業分野への影響を少しでも縮小させるため、国の2016年度農林水産省予算を農業農村整備事業費2962億円に、2015年度TPP対策補正予算990億円を合わせて3952億円としています。こうした状況の中、自民党農林部会長の小泉進次郎議員は、補助金頼りの農政から脱却して強い農業を目指すと言われました。さらに安倍首相も、TPPをピンチではなくチャンスと受けとめ、日本の食品、農産物の輸出拡大を図ることで、農業所得の倍増を目指すと言明しておられます。しかし、大幅な米価下落や条件不利地を抱える中山間地域の農業、とりわけ稲作経営において、本当にこうした政策が実現可能なのか、これまでの国の農業政策を省みても疑わざるを得ません。気候や環境が異なる地域で行う農業において、これが正解という農業政策は、世界を見渡してもありません。EU、ヨーロッパ共同体、には、共通の農業政策、CAP、がありますが、近年、農産物の価格支持政策から環境の維持保全を重要視するデカップリング、単一直接支払、による農業政策に移行しているのを見ても明らかであります。農業は、食糧を生産することで、国民の生命を守ることはもとより、私たちに多くの恩恵をもたらしていることを忘れてはなりません。その恵みが農業・農村の持つ多面的機能であります。今さら言うまでもありませんが、水田は雨水を一時的にため、洪水や土砂崩れを防止する機能、また地下水をつくり、河川の流れを安定させ、土の流出を防ぐ機能を有し、多様な生き物を育み、自然環境を維持しております。加えて、花田植や神楽等の伝統文化を継承しつつ、農村の美しい景観を守ることで、人々の心を和ませ癒しの役割を担っております。このように、多面的機能は豊かで美しい自然環境と人間との共生でもあり、都市住民や児童生徒が農村体験をすることによって、環境教育や食育にもつながると考えます。遡ってみますと、1980年に農林水産省は、このような多面的機能を年間12兆1700億円という試算を発表しております。また、1991年には、三菱総合研究所が水田の外部経済効果を年間1兆8000億円と試算しております。広島県も2002年に県内農業・農村の多面的機能評価を年間1502億円という試算を公表しております。農業農村が崩壊すると、経年とともに多面的機能が失われていき、災害等を防ぐために毎年莫大な公共事業費が必要となってまいります。それにも増して、荒れた農地をもとのように取り戻すことの困難さを指摘しています。北広島町においても、本町が保有している多面的機能を資産評価することによって、町民はもとより、国民に対して大きなアピールができ、農業・農村が我が国の食糧安全保障と国土保全に必要な不可欠な存在であることを証明するものであると考えます。そこで、次の質問をいたします。1点目、本町の持つ農業・農村の多面的機能を広島県が示しているように資産評価するお考えはありませんか。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 平成14年度、県が農業・農村の多面的機能の評価額推計値を示しておりますが、多面的機能の経済評価に関しましては、手法的にも十分な科学的内容とするだけの熟度となっておらず、大学教授や民間研究所などでけんけんがくがく議論されており、農業・農村の持つ多種多様な機能ははかり知れないものです。特に貨幣評価に関しては、その必要性は認識されるものの、手法的に完成されたものとはいえず、的確にして十分な情報を伝え得る

ものではないと考えます。したがって、多面的機能の評価を金額によって提示することは、むしろ誤解を招く危険性が高いと判断されます。このことから、町としましては、資産評価する考えは現在ありません。また、農業と農村が持つ多面的機能の重要性、認識が町民に定着し、行動に反映され、活動等による多面的機能の維持、発揮が促進され、継続していくことこそ価値があると思います。そのための中山間地域等直接支払いや多面的機能などの施策の取り組みが必要ではないかと考えます。

○議長（加計雅章） 宮本議員。

○17番（宮本裕之） 農林課長の今の答弁によりますと、多面的機能評価を資産評価するのは難しいし、それを今やる考えはないということなのですが、資産評価の計算方式というのは、これかなり何種類かあるわけなのですが、そんなに難しい問題というか、計算式ではありません。私はちなみに芸北地域の洪水防止機能というのを、これ代替法という計算式で出してみました。約9億円という資産評価が出ました。これ北広島町全体で計算してみると、30億円以上の評価が、洪水防止機能が持っているんじゃないかと。ダム、恐らく王泊ダム1個ぐらいつくるぐらいの洪水防止機能があると思っていいと思います。これを計算で出すのは難しいし、学者の中でも、なかなか難しいという方はたくさんおられます。かぶったりするところがあるんです。洪水防止機能も、地下水をためる機能とか、いろんなところで計算するのは難しいのはわかりますが、これある程度の評価金額が出てないと、今、EUが取り組んでいる価格支持政策、これは簡単にいえば、消費者が負担する政策なんですよ、価格支持政策というのは。これをいかに税金で賄っていく方向に持っていくかというときに、簡単にいえば、安い農産物がもし入ってきたときに、よくお考えください。国内の農業生産がこれによって低下していくと。低下することによって多面機能が低くなる。多面的機能がどんどんどんどんなくなっていく。この農業生産と多面的機能は結合しているわけなんですよ。その多面的機能が失われることによって、その損失が貿易によって入ってくる農産物の便益よりも上回ったときには、これは市場経済の失敗になってくるんです。だから、ある程度、我が町はこれだけの多面的機能があるんだという、恐らく全てのを足し合わせると100億近いものがこの町にはあるんじゃないかと、私はこのように考えております。ですから、県の資産方式に基づくと、うちの町の多面的評価額は、大体これぐらいありますよというのは持ち得るべきなんですよ。この点について、金額的评价難しいのはわかりますが、出さないというのは私は理解できません。ある程度は、県に基づいた評価方式で出します。県に問い合わせればいいんです。どうやって出したんですかと。難しいことじゃありませんよ。ですから、それは誤解を招くとかいっても、やっぱり持つ。県に基づいた資産評価で出した計算で、うちの町の評価額はこれだけ持ってますというのを出さないと、これからどんどん耕作放棄地ができたりしたときに、どれだけの資産が減っていくかということが統計で出てくるわけですから。こういったところを含めて、町長、副町長、全く必要ないとお考えでしょうか。お聞きします。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） この評価という部分については、県のほうにも問い合わせ確認をさせたところでもありますけども、先ほども申しましたが、平成14年度に県が発表した数字でありまして、どういうふうにして出したか、数はわからないということでありました。そういうことで、実際には県と同じようにして計算していくということは難しいという状況ではありますが、議員おっしゃるように、県内の耕地面積等で、県の発表考えてみますと、100億程度は価値とし

てはあるのではなかろうかというふうに推測はできますけども、はっきりした数字としては求めることはできないという状況であります。

○議長（加計雅章） 宮本議員。

○17番（宮本裕之） 大変残念な答弁なんですけど、この点については、私独自で計算して出してみ、県の方に問い合わせて見ましょう。この我が町の多面的機能は、私の計算では、このぐらい出たんだが、どう思われるかぐらいは出させてもらいたいと思います。この多面的機能は、本当にこの後の教育問題でもちょっと質問させてもらうんですが、いかに日本の国、弥生時代から米がつくってきってから、今までの長い歴史の中で、日本の瑞穂の国の食文化、伝統文化なんですから、守り続ける必要があるというのは、誰もが認識していると思います。そういったことを思いながら、次の質問をさせていただきたいと思います。2番目なんですけど、TPPに参加して、日本は本当に強い農業が実現可能なんですか。あわせて本町農業への影響についてお伺いをします。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） TPP対策として、政府は、努力が報われる農林水産業の実現に向けて、夢と希望を持てる農政新時代を創造するとし、攻めの農林水産業への転換として、体質強化対策を集中的に講ずる、また、経営安定、安定供給のための備えとして、協定発効に合わせて、経営安定対策の充実等を講じ、平成32年の農林水産物、食品の輸出額1兆円目標の前倒し達成を目指すとしております。また、農業生産条件において、全国的に本町のような中山間地域の条件不利な地域における対策も盛り込んでいるとしております。しかし、担い手中心の対策で、小規模農家、兼業農家が多い本町では、全て同じように政策にのれるとは考えられません。本町においては、いかに国の施策を活用しながら、農業を持続可能な強い農業に導いていくか、TPPの影響についても協定が発効された場合は、どのように影響を食いとめ、農業と地域を守っていくか、創意工夫を凝らしながら考えていかなければならないと思っております。また、今後の国会審議の動向についても注視していく必要があると思っております。

○議長（加計雅章） 宮本議員。

○17番（宮本裕之） 小泉進次郎農林部会長は、神奈川県出身の小泉純一郎さんの次男ですよね。恐らく田んぼの中に入って作業されたことなんかはないと、私は思っているんですが、田中角栄の名言というものが今非常に売れてるそうですが、やはり農家を粗末にしとったら、しっぺ返しを食らうよということを申されておりますが、強い農業というのは一体どういう農業が強い農業なんだろうかと。オーストラリアやアメリカ、カナダのような広大な平野でやってコストを下げた利益を出すのが強い農業であるんでしょうか。日本は、国土が狭いですが、やはり食糧を維持して、国民に提供するというのが一番強い農業なんですよ。そうした中で40%のカロリーベースの自給率の我が国は、45%にしたところで、強い農業とは決して言えないんです。自民党も民主党も、民主党は50%を目指すとか言ってましたね。じゃこれ45%になったら、強い農業が上がるのか。減反して水田調整していく中で、作りたいだけの米もつくれない、耕作放棄地は増える。そうした中で、強い農業を確立するというのは、これ野菜、果実とか、そういった水稲以外は、私は可能だと思います。水稲は、世界で100カ国からの米を作っているんですよ。中には1k1000円だ、2000円だという高額なブランド米を作っている地域もあります。日本の全国の水稲農家が全部1000円、2000円の米が作れるかって、そんなことは絶対にあり得ないことであり、主食である米が一番高い食べ物になる

というのは、世界のどんな主食を見てもあり得ないんです。恐らく米の単価というのは、30k当たりでTPPが発効されたら4000円ぐらいで落ちつくんじゃないかと思うんですが、そうしたときに、この北広島町、どう水稻農家を助けていくのか、そこを今考えていかなければならない。町長、施政方針の中で、TPPが発効されると深刻な影響があり、地域の実情に合った対策が必要だと書いてありました。この地域に合った対策というのは具体的にどういった対策なんでしょうか。お聞きします。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 水稻に関していえば、やはりある程度の面積を確保していかなければならないということがあると思います。集落営農的な発想、今までも取り組んでいただいておりますけども、法人化、あるいは営農集団、そういった取り組みが今まで以上に必要になってくるというふうに考えております。野菜等を中心とした施設園芸等も一方では進めながら、水稻については、やはり集団化というものは避けて通れないのではないかとこのように考えております。

○議長（加計雅章） 宮本議員。

○17番（宮本裕之） 昨日、同僚議員への質問にもありました答弁にも、集落間の連携が必要になってくる、また、集落法人同士の連携も密にしていく必要もあるという答弁もありました。確かにそうだと思います。でもその中の過程の中には、やはりEU型の単一直接支払い、環境を保全していただくことによって、これだけの面積に対しては所得補償というものが必要になってくる、これは間違いないんです。今、中山間地域直接支払い、多面的機能支払い、また、環境保全型農業支払いという、これら日本型の直接支払いがあります。こんなにややこしいことする必要はないんですよ。EUのように、例えばスイス、山岳地帯の酪農家の農家と景観を守るためには、このあたりの一帯の面積をあなたたち集落は守ってください、その面積に当たり、これだけの補償しますよというやり方、これを日本の国も考えていかなければいけない時期に来ています。スイスという国は、価格支持政策から、このデカップリング、税金を支払う政策に切りかえるときに、国民に国民投票を投げかけているんですよ。こういった集落、山間地域を守るのに税金を使ってもよいですかという国の政府の問いかけを国民に投げかけたときに、国民はそれを受け入れたんです。日本も、これから次の質問させてもらいますが、こういう流れをつくらないと、もう中山間地域の水稲農家、守っていくことはもう無理だとはっきり言います。そう思って、次の質問させていただきます。国民、消費者の多くは、TPPを歓迎すると報じられていますが、果たしてそうなのかをお聞きいたします。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） TPPを歓迎すると報じられているというご質問でございますが、どれほどの方が歓迎しているかは把握はしてませんが、政府は、TPP参加国への輸出拡大など、攻めの農林水産業への転換が促進され、消費者にとっては海外の農林水産物がより安く手に入る効果があるとしております。しかし消費者の中には、海外からの農産物に対する安全性への不安を持っている方もおられるかとは思いますが、以上です。

○議長（加計雅章） 宮本議員。

○17番（宮本裕之） 今年の正月早々、中国新聞が、中国地方の企業にアンケート調査をしております。これに回答した228社の結果なんですが、TPPの大筋合意に対して、賛成が48.2%、どちらとも答えられないというのが49.1%、反対というのは、わずか0.9%しか

なかったんですよ。企業的な目線というか、考えていうと、やはりTPPは歓迎なんです。消費者にとってのメリットがいろんな学者が言うのには、これは消費者の勝利だという表現をされる学者もおられます。副町長、農業のことについてあまり詳しくはないと思うんですが、消費者の立場等見て、このTPPというのは歓迎されるものなのか伺いいたします。

○議長（加計雅章） 副町長。

○副町長（空田賢治） ご質問をいただきましたけれども、歓迎される部分と、そうでない部分両面があるのではないかと考えています。経済ということを考えれば、ヨーロッパでも、オランダのように工場野菜をつくって輸出するというところで成功している例もありますけれども、一方で、先ほどスイスの例も挙げられましたけれども、全体としてはどうなっていくか、そういう対策をとっていると、一時支払い、直接支払いという制度で対応しているというようなところもあるということでございます。少し答えにずれのかもしれませんが、宮本議員の質問とかを読ませてもらったりとか、農業の部分について詳しくない中で一年たちますけど、いろいろ研究する中で、農業に対するあるべき姿というのを明確にばちっと言えるのが、皆さんすごい真剣に考えているんですけど、これはというのが一つにならないんじゃないかなというふうに思っています。というのは、今、この農業、一言で農業といたしましても、いろんなプレーヤー、担い手、企業とか営農集団、法人、大型農家、そして自分たちだけで食べる物というのをつくる方とか、それから新規就農者とか、いろいろな方が農業のプレーヤーとしておられますけれども、その目的は、農地を守りながら、いかにもうかっていくかという命題にチャレンジしているんだと思います。その部分で、どういうふうに対策をとっていくのかということにみんな悩んでいる状況ではないかと考えております。少し中身が外れましたけれども、そういう問題も含んで、TPPの問題も、それが反映されているんじゃないかなと思っています。

○議長（加計雅章） 宮本議員。

○17番（宮本裕之） 副町長には、ちょっと厳しい質問だったかと思いますが、正直に消費者から見た目線でいえば、物が安くなることに対して、不安な面は、農薬とか防腐剤とか、そういったものの規制が取っ払われたりすると、不安な食物が入ってくるというところはあるかもしれませんが、今の日本の経済状況で、200万、300万の所得の若者が多い中、背に腹はかえられないというときは安い外国産を買いますよ、これは。そこで、私はちょっと調べたんですが、やはり価格支持政策から変えないけないという一つが関税ですよ。小麦を例にしてみれば、日本でつくられている小麦、これは1割程度なんですよ、全供給量の。9割は輸入です。輸入するときに、この1割のつくる小麦農家のために関税1kg当たり17円が課されてます。輸入量は約500万tということは、850億円が農林水産省に入っているんです。この入ったお金をいろんな農業施策に使わせていただいているという、果たして全て使われているかどうかは疑わしい。しかしながら、この850億円を誰が負担しているかといえば消費者なんですよ。だから、消費者から見れば、こういった関税が撤廃されることによって、物が安くされることは歓迎される、間違いない。しかしながら、やはり日本の農業を守らにやいけない政策をするためには、やはり価格支持政策から、国民が税を負担してでも守っていく。そういった農業に変えていかなければいけない。私はそう思います。そうした中で、町長も施政方針の中で、TPP対策の課題に対しては、速やかな対応をとっていかなければいけないということを言っておられますので、それに期待したいと思っております。それでは、次の4点目、農業・農村の持つ多面的機能の重要性を児童生徒に教育することが、今こそ必要な時期だと思います。

大阪府や兵庫県の中学校でT P P問題を取り上げ、生徒に討論されている記事が1月28日の日本農業新聞に掲載されておりました。お手元にも資料として付けておられると思うんですが、この多面的機能の重要性含めた食の教育の今後の取り組み方について、教育委員会に聞いてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 教育長。

○教育長（池田庄策） 北広島町の子供たちが農業、そして多面的機能に関心を持つという教育は大変大事なことであるというふうに考えておりますし、特に多面的機能につきましては、災害のことであるとか、景観のことであるとか、田や畑で一生懸命働いている大人の姿に学ぶ等、学校では、既に社会科、あるいは理科、道徳、総合的な学習の時間、特に本年度から取り組んでおりますふるさと夢プロジェクトにも盛り込んでいる内容でありますので、議員おっしゃいますように、特に中山間地域の北広島町の小中学校では大切なことであるというふうに思っております。以上です。

○議長（加計雅章） 宮本議員。

○17番（宮本裕之） 今、教育長の答弁にありましたように、我が町では、地産地消にもしっかり取り組んでいる、学校給食にもそういった取り組みをされているのも伺っております。町長の施政方針では、学校給食の地産地消促進をさらに高めるために先進地視察などを行い、生産者、組織の設立を図るということを記載されておりました。この内容について詳しくは聞いておりませんが、こういったことに地産地消を高める取り組み、内容、また、この生産者組織の運営のあり方、こういったところをお聞かせください。

○議長（加計雅章） 教育長。

○教育長（池田庄策） 地産地消につきましては、学校給食も含まれると思っておりますので、学校給食の件につきましても、以前もお答えをしたことがございますが、可能な限り、地元のお米、野菜等を購入していきたいというふうに考えておりますが、給食費を集めて購入しておりますので、限界がある部分もございます。それと先ほど、私が答えました内容と、もう一つつけ加えたい点がありますけれども、いただきました資料を事前に十分読ませていただいて、T P Pに直接かかわって、授業の中で賛否を問うというのは、公立学校としては非常に難しい内容であります。この資料につきましても、冒頭のところでは、T P P賛否討論というふうに新聞社がつくっておりますが、中身は、T P Pへの賛否は決め兼ねたがとありますし、一番最後のところも、習得した知識をもとに表現する喜びを知る機会としたというふうにしておりますので、学校教育現場でT P Pについて直接賛否を問うということは非常に難しいということをご理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（加計雅章） 宮本議員。

○17番（宮本裕之） まだちょっと答弁漏れたところがあると思うんですが、先進地視察はどこに行く予定があるのだろうかと思うのが1点と、私は、生産者の顔が見える地産地消がしてほしいんです。例えばきょうの給食のサラダにミニトマトが入っていた。これは石井谷の大石さんという農家の方が提供されてくれたトマトですよとか、きょうのホウレンソウは、豊平地域の誰々さんが提供されたホウレンソウなんですと、こういった生産者の顔が見えるような地産地消、食の教育、こういったことをぜひとも進めていっていただきたい。その点についてお伺いします。

○議長（加計雅章） 農林課長。



- 農林課長（藤浦直人） 学校給食の地産地消という部分で、来年度、J A、道の駅とか、そういう関係機関と連携とりまして実施していこうと今計画しております。先進地視察の先進地先の話ですが、まだ、どこというところはまだ決めておりません。今後、検討して、そういう事例があるところへ視察に行かさせてもらえればと考えております。
- 議長（加計雅章） 教育長。
- 教育長（池田庄策） 生産者の顔が見えるということでございますが、給食調理場には学校の施設内にある給食室、それとセンターというふうに分かれておりますが、これまで各学校からの報告によりますと、例えば小さい学校であれば、給食の始まりのときに、きょうのおかずの何々の野菜は、どこどこさんのおうちからいただいた野菜ですというふうな紹介をする学校もございますが、特に大きい共同調理場であれば、地域も広がりますし、その辺はなかなか難しい点でありますので、給食の事前指導なり、学校に配置しております栄養士等とも、そのあたりは協議をしながら、可能な限り、生産者の方がわかる給食の説明をしていただくというふうなことが考えられます。以上です。
- 議長（加計雅章） 宮本議員。
- 17番（宮本裕之） ぜひとも、我が町の生産者がさまざまな食、食べ物、野菜、米、肉、そういったものが全てこの町で賄えているんだよというぐらいな、うちの町はすばらしい農業の第一次産業が進んだ町なんだということが言われるような食の教育、ぜひとも進めていただきたい。もう一つ私が言いたいのは、日本の国というのは、世界一のフードマイレージ大国なんです。いわゆる食物を長い距離を運んで持って日本に入ってきている。それとあわせて、これ下層水というんですが、バーチャルウォーター、輸入食材、2005年の計算でいうと、8000億立米のそういった下層水が入っている。日本の1年間で使う水の量が輸入食材で、その水がないとできない食材が輸入されているという、これ簡単にいえば、牛丼1杯に約20000必要だと言われているんです。そういったことも含めて、地産地消の大切さというのをしっかり教えて、これ牛肉を100gするのに物すごい水がかかっているということも言っているわけでございます。それでは最後の質問させていただきたいと思っております。これは町長に質問させていただきたいんですが、日本という国は、果たして農業に適している国なんだろうか。向いていない国なんだろうか。町長のご所見をいただきたいと思っております。
- 議長（加計雅章） 町長。
- 町長（箕野博司） 日本の米栽培の起源は、議員、先ほども申されましたが、弥生時代にさかのぼるといわれております。農耕民族として厳しい自然条件の中で発達し、同時に、それが地域社会を形成する原動力となり、発展してきたと思っております。それが当地の花田植や神楽などの文化、あるいは芸術等生み出してきたのだと考えております。狭い国土を有効に利用しなければならぬ農業でありますけれども、水にも恵まれて、安定した稲作を行いながら、自然災害にも耐え、自然と共生した技術を長い歴史の中で身につけてきたのだと思っております。このような観点から、農業の目的を単に食糧生産とは捉えず、そこにつくり出される自然と生態系、景観などの多面的機能を地域社会の形成、維持に不可欠なものとして認識し、大切に守ってきたと思っております。農業・農村は、食糧を供給する役割のほかに地域社会を形成、維持する役割と、環境に貢献する役割もあると考えております。農業の生産活動が安定して、新鮮、安全な食糧が持続的に生産されることが国の基本と考えております。国土の保全、また食糧の安全保障の観点からも、日本の農業は必要であり、今後も守っていかなければならないと考えております。

議員がおっしゃるように、EU等では先進的な取り組みといますか、農業に対して、きちっとした考え方を持って、所得補償的な取り組みがされております。日本もそうあるべきだと思っておりますし、全国の町村会等でも、そういった要望を国のほうに上げているところであります。

○議長（加計雅章） 宮本議員。

○17番（宮本裕之） 町長、ただいま非常にわかりやすく、気持ちもこもった答弁だったと思います。私もオーストラリア、アメリカ、カナダのような広大な平野を持つ国土がない日本が、決してコスト削減、大型機械で使っていくような農業というのは無理なんです。ある程度広い面積、新潟、東北地方のほうでは、ある程度はできます。しかし条件が悪い中山間地域においては、全くそれは無理なことであり、しかしながら、日本という国は四季があって、一年中を通じて雨や雪が降る、寒暖の差があります。そうした条件の中で、山地を絶え間なく水が流れていく中で、鎌倉時代の農民、これは地侍が日本の農業の根本をつくったんだと、司馬遼太郎の、この国のかたち、という本の中ではありますが、こうした貴重な文化の中で育ててきた日本の農業、もうその時代につくられた田んぼが既にでき上がっているから、連作障害ができない、水田という装置ができていますよ。段々畑の田んぼをつくるのにどれだけ苦労してつくったか。加賀平野という穀倉地帯も、もとをただせば、もともと湿地の草地だったところを鎌倉時代の地侍が切り開いて、美田としてつくっていったわけです。こういったところの大きな歴史を持つ日本の水田、こういったところを守っていかなくてはいけない。私はだから、世界には200カ国からの国があって、100カ国以上の国が米をつくってます。米もいろいろ種類がありますが、ジャポニカ米はやはりこういった寒暖の差があって、1年中雨が降る、そういうところの環境に育まれたところが一番おいしい米ができるところでもあります。そういったところで、食の教育の大事さ、農業の大切さ、これからこの北広島町が第一次産業をいかに伸ばしていくかということが、この町の大きな課題だと私は思います。私たちの時代は、昭和20年、30年生まれの世代、農業なんかしてもつまらんと親に言われて教育されてきた時代です。実際に目の前におられる幹部の方もみんな公務員になっておられるわけですから、農業したいなんて思った方が、この中におられるでしょうか。そういう時代に私たちは生まれ育って、教育を受けてきました。これからは、農業が一番すばらしいんだという教育をしていかないかん。そういう私は思いを持っております。これからも執行部の皆さんにはいろいろ要望していきますが、この町の主たる産業、生産高でいえば、50億、60億の世界ですよ。でも、これがメインな産業になっていかなきゃいけないのですよ。そういうところを強く要望して、私の質問は終わります。

○議長（加計雅章） これで宮本議員の質問を終わります。暫時休憩をいたします。11時より再開をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10時 50分 休憩

午前 11時 00分 再開

○議長（加計雅章） 再開をいたします。次に、10番、伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） 10番、伊藤、次の1点、新町建設計画と平成28年度予算はについて質問いたします。この質問は、昨年この時期にもした質問でありまして、新町建設計画があまり進んでいないようなら、質問いたしますということでお約束したとおり質問いたします。まず、新町建設計画というものは、皆さんもうご承知のように、合併時に、旧町単位で持ち寄った計画でありまして、それぞれ地域の重要課題、あるいは事業を出したものでございます。そんな中で、さっきも言ったように、進捗状況があまりにも進んでいないというのを体感、実感したので、再度質問するというにいたしました。それで、まず最初に、平成25年、26年、27年は出てるかはどうかは、まだ終わってないのでわかりませんが、わかる範囲内の進捗状況をお尋ねします。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 企画課から回答させていただきます。27年度につきましては執行中でございますので、数値が出ておりませんが、25年度、26年度について申し上げます。平成25年度決算時の事業費ベースでの進捗率でございますが、全域で100.3%、旧町単位では、芸北45.0%、大朝30.7%、千代田71.1%、豊平32.4%、全域及び旧4町分合わせた総事業費では57.8%となっております。また、平成26年度決算時の進捗率でございますが、全域で112.6%、旧町単位では、芸北45.6%、大朝32.1%、千代田75.7%、豊平35.3%、総事業費では62.0%となっております。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） この質問は、同僚議員が昨日しまして、26年度はわかったわけですが、伸び率を見ますと、芸北が1.5%、大朝が0.5%、千代田が4.6%、豊平が2.9%という状況になってます。この伸び率がいいのか悪いのか、決していいとは思わんわけですが、昨年も質問いたしました、この進捗状況を町長どのように思われるか、答弁願えますか。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） このことにつきましては、27年度までは学校関係の耐震化、あるいは消防無線のデジタル化など、期限が27年度までにやらなければならないというような事業でありまして、それを優先をさせていただいた中で進んできたというところがあります。そういった状況もご理解をいただきたいというふうに思っておりますけども、5年間、この合併特例債等も適用が延びておりますので、その範囲の中で進めるべき事業については進めていきたいと考えております。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） そのとおりでございます。千代田が75.7%、大朝が31.2%、半分にもいってないわけですね。この不公平感、周辺部は置いてきぼりにされるのか、そこところが非常に疑問に思うわけです。こうした打開策が、いわゆる展望が全然見えてこない。歪曲した見方しますと、大朝地域の事業は特別進んでないけど、大朝地区はどうでもいいんだというふうな見方をする人でさえおるわけで、そうしたことの打開策はどのように考えておられるのか、お尋ねします。

○議長（加計雅章） 町長。

- 町長（箕野博司） 決して大朝地域はどうでもいいというような思いは全く持っておりませんし、進めていきたいというふうに思っておりますけれども、旧町単位で、インフラ関係が整って、合併前に整っていたところ、比較的整っていたところ、そうでなかったところといろいろあると思いますので、その辺は、どこも同じというような形にはなりにくい面もあるというふうには思いますけれども、昨年ご指摘をいただきました町民体育館の件は、新町建設計画にはのってない案件であります。これも早急に解決しなければならない課題であるというふうに思っておりますので、今年度、耐震化の設計ということになると思いますけれども、そういったところも進めますし、美術館の構想は、新町建設計画にのっておりますので、これらの実施に向けての計画づくりというようなことも進めていきたいというふうに考えております。
- 議長（加計雅章） 伊藤議員。
- 10番（伊藤久幸） 今言われて、インフラ整備が大朝は非常に進んでいると。ほめ言葉のように受けとめます。しかし、今、私はこれは予算特別委員会に出そうと思っていた事案ですが、町民体育館ですね。設計に入るといって、今年予算組みがされてたわけです。それがこともあらうに来年度回しという、設計が、そんな大した額じゃないのは。これはどういうことなのか。何が原因で来年回しになったのか、お尋ねします。
- 議長（加計雅章） 財政課長。
- 財政課長（信上英昭） 町民体育館のご質問でございます。27年度につきましては、耐震化の、現在耐震化について診断のほう委託のほう発注しております。3月末を目標にしておりますけれども、これが年度を超えて事業完了するということ聞いておりますので、これを受けて、当初予算にはございませんけれども、その結果を受けて、その改修なりの手法のほうを担当課と一緒に検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。
- 議長（加計雅章） 伊藤議員。
- 10番（伊藤久幸） だから、年度を超えるということは、何が原因で年度を超えるかということなんです。それと、年度を超えたら、また1年延ばしになるんですね、この事業が。常に遅れてくる。だから耐震診断で繰り越しになるということは、私にはちょっと考えにくいことなんですけど、もう一度答弁お願いします。
- 議長（加計雅章） 財政課長。
- 財政課長（信上英昭） 先ほどもご答弁させていただきましたように、耐震診断の結果を受けないと、次の大規模なり改修の手法をこちらのほうが検討ができないということが、まず1点あるかと思っておりますので、その耐震診断の結果ができた段階で、速やかに次の段階に移るということで、年度を超えるということで、ご理解をいただきたいというふうに考えます。以上です。
- 議長（加計雅章） 伊藤議員。
- 10番（伊藤久幸） 予特のときにまた質問いたしますので、私もさらに勉強して、また質問いたしますので、いい答弁がいただけるようよろしくお願いします。それから、また新町建設計画に戻りますけれども、ここまで新町建設計画が進んでないということで、昨年も申したんですが、見直しをしてはどうかと思うわけです。昨日も同僚議員がこの質問いたしましたら、見直しをする考えはないと。昨年も答弁で、新町建設計画は踏襲するという答弁をいただきました。しかし、あまり実効性のない事業はもう見直して、計画見直したほうがいいんじゃないかなろうかと、計画にのせる意味がだんだん薄れてきて、諦めが変わるということになりますので、しっかり見直しをいただきたい。再度答弁をお願いします。

- 議長（加計雅章） 企画課長。
- 企画課長（山根秀紀） 同じ答弁になって申しわけございませんけども、一昨年の12月定例議会において、5年間の計画期間の延長を決定いただき、今後も財政運営上有利な合併特例債の発行が可能となっております。計画の見直しよりも現在の継続事業の執行や未着手事業の取り扱いを検討していくべきだと考えております。
- 議長（加計雅章） 伊藤議員。
- 10番（伊藤久幸） 多少なりとも希望が持てる答弁でございました。で、見直しはしないということで、それでは、新町建設計画は、来年度平成28年度どの程度組み込まれるのか、事業名、あるいは予算額、具体的に答弁願います。
- 議長（加計雅章） 企画課長。
- 企画課長（山根秀紀） 平成28年度予算で、主な事業としましては、まず、町道、林道改良事業に2億7000万円、高規格救急自動車、消防ポンプ自動車整備事業に8330万円、農業基盤整備事業に6253万円、千代田中学校屋内体育館大規模改修実施設計980万円でございます。
- 議長（加計雅章） 伊藤議員。
- 10番（伊藤久幸） 町道、高規格車、農業、それぞれあったわけですが、今言われた中で一番多いのが町道の2億7000万ですか。もう一つあるんじゃないんでしょうかね。豊平病院。指定管理料が初年度3億1400万円、3年間で7億5000万円、これが最大の事業なんですよ、来年度から北広島町の。指定管理料が一番高い事業、日本全国自治体幾つあるか私も知りませんが、ちょっと特異な町になるのではなからうかと思うわけです。豊平病院については、後でまた再度質問します。美術館についても、また質問いたしますけども、そうした地域格差というものがどうも払拭できない。そんな中で、先ほど町長が言われた美術館構想、新町建設計画の当初の予算額が5億円ですね。5億円ですよ。財政上有利な合併特例債発行5年延長の中で着工するということを言われました。今どのように思われているのか、お尋ねします。
- 議長（加計雅章） 企画課長。
- 企画課長（山根秀紀） 美術館でございますけども、当町の文化特性をアピールする上で、文化、芸術の拠点として、大朝地域に美術館を建設したい思いは変わっておりません。まずは、美術館のコンセプトや運営方法などの検討が必要で、来年度には町が案をつくり、大朝地域協議会を中心に、地域の方々と協議をしていきたいと考えております。
- 議長（加計雅章） 伊藤議員。
- 10番（伊藤久幸） 来年度から始まるというようなことなわけですが、相当慎重に事業を進めないで、箱物行政はどうのこうのといわれることになっていきますので、しっかり検討に検討を重ねて、短期間で、はいこれをやりますというようなことがないように心がけていただきたい。5年間のうちにやるということなんで、先ほど言ったように、繰り越し繰り越しということがあったら、5年間ではできないので、合併特例債の有利な起債も借りられないということになるので、そこら辺は、ようよう考えてやっていただきたい。次に、平成28年度予算について質問するわけですが、これは平成28年度町長の施政方針、また予算概要から、当初予算147億2000万円のマイナス、昨年度比6.7%マイナスになっております。来年度重要施策は新町建設計画の今言われたの以外に何があるか、事業名、それと予算額を上げて答弁願います。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 新年度予算の予算につきまして、財政課からご答弁を申し上げます。平成28年度の当初予算の編成にあたりましては、地方創生に向けました北広島町総合戦略実現のための施策の展開を柱としまして、特に若者を中心とした定住対策、子育て支援及び集落機能の維持、健康対策事業、就業促進、観光交流促進、ふるさと夢プロジェクト事業などを重点施策としております。とりわけ若者・子育て世代に魅力的なまちづくりのため、高校生までの医療費助成の拡充や、ふるさと夢プロジェクト事業などで1億2347万円、地域の特性を生かした地域づくりのため、地域づくり交付金事業など8億4269万円、産業・経済の活性化に企業支援員の設置など8億9526万円、そのほか健康づくり対策や観光の戦略化などに7億4584万円を計上させていただいております。以上でございます。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） これは予算の概要の中で出てきているので把握しておりますけれども、先ほども言うたんですが、豊平病院の指定管理料が一番、単事業でいうと一番多くなるわけです。そうしたことがいいのか悪いのか私にはよくわかりませんが、これは町民が理解することであって、私があえて、まだ言えません。それで、これから事業を進めるに当たって、財政が厳しい、財政が厳しい、予算がないということは、この2日間、一般質問の中で何度となく聞きました。そうした中で、削減するものは削減しなくてはならない。費用対効果を考えて、これはというものは削減する事業に入るものは思い切って削減しなくては、予算はパンクしてしまいます。そんな中で、私が前回にも言ったんですけれども、公共交通機関、生活交通確保対策2億4938万円が計上されてますけれども、これは老人、あるいは交通弱者の方の救済の意味で必要な事業だと思っておりますけれども、私が見る限り、非常に利用度が少ないような気がします。そこでデマンドタクシー、代替バス、町営バスの乗車率、JRバス、広電バスは、本町内だけでの乗車率はわからないということで、これは省かせてもらってもいいかと思うわけですが、さっき言った3つのバスの乗車率をお願いします。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 乗車率でございますけれども、27年度の乗車実績データがまだ出ておりませんので、前回お答えした数字と同じ数字になりますけれども、平成26年度の乗車実績データで申し上げますと、乗車率は、一日の運行便の時間帯によってかなり差がございますが、年間を通した平均でいいますと、ホープタクシーでは28%、1便当たり約3人乗車をされております。代替バスでは18%、1便当たり約9人、町営バスでは約8%、1便当たり約お1人の乗車でございます。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） 12月のときと同じで、そんなに27年度変わらないと私は思います。それで、JRバス、広電バスも見ると、どこに乘客が乗っておられるのかというぐらい少ない。デマンドタクシーが28%で、1台平均3名、代替バスが18%の9名、町営バスが8%の1名ですね。確かに必要とは思いますが、交通体系を効率的な運行を図らなきゃならないと思うわけです。地域交通網形成計画の策定をするということをやられたわけですが、その後どうなっているか、お伺いします。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） この計画につきましては、バスの乗降調査、住民、民生委員、障害者支

援員等へのアンケートを実施をして、その結果及び課題を北広島町地域公共交通会議で報告をしたところでございます。今後、これに公共交通再編の方向性を加えて、北広島町地域公共交通網形成計画を完成させ、来年度、この計画をもとに公共交通再編に向けた具体的な計画を立てて実施をしていく予定としております。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） そうした事業を策定するというので、非常にいいことだと思うわけで、ぜひとも効率的な運行方法を考えていただきたい。そんな中であって、利用される方は、非常に不便を感じる場合もあるかと思うわけですが、そこらあたりは我慢していただくというか、私がいろんな人と話す中で、タクシー乗車の無料券を年齢別、あるいは車の免許証を返納された方、そうした方々に月4枚、あるいは5枚配るとか、具体的なことは、そんなにまだないんですが、そういうふうな代替策とかしたら、2億5000万もそうした部分には要らないのではなかろうかと思うわけですが。そうしたことも踏まえて計画を練っていただきたいというふうに思います。こればかりやると、肝心な部分がなくなってくるので、これぐらいで置いときます。それから、高校生までの医療費の負担軽減の拡充が来年度8月から実施されます。それにより増額されるのが、町民課長、昨日560万という、これは年間予想で、実質というか、文教で言われたのが488万6000円ということが予算化されるということでございます。いずれにしても高校生の医療費無償化支援、決して高額ではない。こういうことなら、何で早くしてもらえなかったんだろうかというふうに思うわけですが。これにより、いろいろ制約はあるかと思うわけですが、町内在住の者で町内の高校に行く、あるいは他の市町の高校に行く人もこの支援策を受けられるということでもいいんですか。それと外国人の方でも、町内に住所があれば支援を受けられるというふうに解釈したわけですが、それでいいんですか。もう一度ご答弁をお願いします。

○議長（加計雅章） 町民課長。

○町民課長（輪田孔俊） 医療費の助成でございますけれども、町内に住所がある方につきましては外国籍の方も対象となります。それと就学のために町外に今住所を移されて、高校に通われる方も対象とするということでございます。以上でございます。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） これで幾分かは家庭の財政も楽になるのではなかろうかというふうに思います。それで、給食費の問題ですけども、こうしたことがあるということは、給食費、あるいはいろんな学用品であるとか、そうした制服であるとか体操服であるとか、そうした部分の支援策もこれから考えていかないと、真の若者定住、あるいは子育て支援にはならないのではなかろうかと。岡山県のある町が、出生率1.4%がいろんな施策、思い切った施策をとったおかげで1.8%になったというのをマスコミ等で聞くわけですが、思い切ってやったところで、そんなに大きな額じゃないと思うんですよ。そこらも一応通告文には書いておるので、計算されましたかどうか。答弁願います。

○議長（加計雅章） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） それでは、給食費の無料化ということでご回答させていただきたいと思いますが、平成27年度の学校給食の概算の給食費でございますけれども、年間で、小学校が4443万円でございます。中学校が2495万2000円でございます。合計で6938万2000円でございます。年間、保護者の方に負担をさせていただいている1人当たりの

給食費でございますけども、約5万円でございます。小学校、中学校で、1人当たりの1日の平均でございますけども、約260円でございます。以上でございます。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） 初めて聞いた額でございますが、6938万2000円、全体で、小学校、中学校で、給食費が。これなんかもう本気で定住をやるんなら、住宅とかいろんな部分もあるわけですが、1人当たりの保護者の負担が5万円ということでもありますけども、これは考えていくと、対外的に非常にアピールすることになるのではなかろうかと思うわけです。全て支援しろしろいうわけじゃないけども、だんだんにやっていくことによって、北広島町の知名度がアップするような気がしますので、ぜひとも前向きに検討していただきたいと思うわけですが、どのように思われるか、答弁願います。

○議長（加計雅章） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 保護者の負担については非常に大きな負担とは思いますが、町の厳しい財政状況を考えますと、引き続き負担をお願いしたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） 今はその答弁で、やりますといたら大変なことになりますんで、いいと思います。それで、次に豊平病院になるわけですが、豊平病院については、昨年、無床の豊平診療所に変更ということ町長は言われ、これは苦渋の選択ではなかったらと思う、非常に覚悟の選択というふうに私はある意味評価したわけですが、今年に入り、事が変わり、有床の医療機関が必要ということで、入院治療が可能な病院事業の継続ができ、医師確保の可能な医療法人の指定管理するということが提案されました。それで、せっかく苦渋の選択されたのに、えまた事が変わったんかと思って、迷いながらも、指定管理料が確定するまで、私は賛成も反対もできんというふうに全員協議会で言ったつもりであります。指定管理料が提示されたのが3月定例会が始まった次の日の全員協議会の3月9日であります。その内容が町民の方知らないのと言いますが、平成28年度、町負担額が3億9600万円、指定管理料3億1400万円、償還金が7294万9386円、医療機関の賃借料、リース料ですね、医療機器の905万614円、地方交付税算入額が8480万4000円、実質負担額が3億1119万6000円です。その財源はどこにあるのかお伺いします。実質負担額の財源。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 豊平病院にかかわります町の実質負担額の財源というご質問でございますけれども、これらにつきましては一般財源で予算化のほうさせていただいております。以上です。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） 一般財源でということで、きのうも町長も答弁されましたが、どんぐり荘の改修工事が繰り延べになったと。ここにしわ寄せがきておるわけですが、決して財政調整基金を流用するということはないわけですか。答弁願います。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 28年度の予算の中で一般財源の部分で考えておりますので、財政調整基金ももちろん予算の中には含んでおりますが、この部分に入っているかどうかということとは不明でございます。以上です。

- 議長（加計雅章） 伊藤議員。
- 10番（伊藤久幸） 不明という答弁というのは、やっぱりあるんですね。私はちょっと理解できないのですが、やっぱりいろんなものをやりながら不明ですか。わかりました。わかりましたというてもわからざるを得んのですが、わかりました。それでは、指定管理料の内訳になるわけですが、今、指定管理料が出ているわけですが、これ以降、施設整備、あるいは医療機器の購入、そして外来の診療科目がいろいろ書いてありますけども、内科、外科、整形外科、リハビリテーション科、新たに漢方内科、リウマチ科というのが書いてありますけども、こうした科を増設することによって医師がふえますね。そうしたことは今後指定管理料がさらに増額とっていいんかよくわからんけども、要るのか、これからまた出るのか、そこをお聞きします。
- 議長（加計雅章） 保健課長。
- 保健課長（多田誠子） 指定管理料が今後増えることが予想されるのかというご質問に保健課のほうからお答えをしたいと思います。今回、指定管理料を決めていく中に、指定管理のほうから来られる医師等の人件費も含んで、指定管理料は設定をしておりますので、そのことについて、指定管理料が増えるというふうなことは今のところは予想しておりません。ただ、医業収入、外来の患者数によって、そこが少なくなれば今後考えることもあろうかと思えますけれども、その反対に医業収入が増えれば、指定管理料がまた少なくなるというふうなことも予想されるということでご理解をいただきたいと思えます。
- 議長（加計雅章） 伊藤議員。
- 10番（伊藤久幸） 医療収入が増えれば指定管理料が減る、これは当然なことです。私思うのに、その逆方向、逆な部分、医療収入が減ったら増えるという答弁もありました。私懸念するのが施設整備、あるいは医療機器のほう、さらなる充実を図るための購入で、私は増えるんじゃないかなろうかと懸念するわけです。町財政が逼迫する中で、ある程度の上限は設けにゃいかんと思うわけですが、その点どのようにお考えかお尋ねします。
- 議長（加計雅章） 答弁は、こういう問題について担当課長の話じゃないと思うんだけど。町長。
- 町長（箕野博司） 豊平病院のお話でありますけども、12月議会では、無床診療所ということを方向を打ち出しをさせていただきました。これは、今までもお話をさせていただいたところでありますが、医師不足ということが大きな原因でありました。今回、指定管理者のほうでは、医師も派遣することができるということでもあります。また、12月議会では有床診療所、有床化を議会のほうでは決議をされました。そして豊平地域の皆さんの中から、2700余りの署名も集まりました。有床化してほしいという要望であります。そうした中で、今回の指定管理者のほうからありがたい申し出をいただいた中で、いろいろ今日まで、短い期間ではありましたが、内容を詰めさせていただいて方向性を出させていただいたわけでもあります。当初は3億1100万の28年度最終的な町の負担金として計上しておるわけでもありますけども、これは移行初年度でありまして、この数字は回復、少なくなってくるというふうに考えております。また、そのためには町も一緒になって検討もし、あるいは地域の皆さん方もしっかりと病院を利用していただく、そういう前提で考えさせていただいております。上限ということでもありますけども、きちっとした上限は設けておりませんけども、この指定管理料よりは少なくなってくるんじゃないかと期待をしております。また、そうした状況にできるだけ持っていきたいと考えておるところであります。
- 議長（加計雅章） 伊藤議員。

- 10番（伊藤久幸） 上限は私はあると思うんです。来年度中に、補正でも。そうした場合に、受け入れるのかどうかということをお聞きしておるわけです。なかったら、それでいいんですけど、たればだったら答弁できんといわれりゃそれでいいけど、私は来ていただくんだと、乞い願って来ていただくんだから、何ぼでも出しますというものでもないと思うわけです。そこから辺をどのようにお考えか、お尋ねします。
- 議長（加計雅章） 町長。
- 町長（箕野博司） 幾らでも出していいものではないというふうに思っておりますけども、これは先ほども申しましたが、町も一緒になって、指定管理者と一緒に改善を図る、あるいは地域の皆さんにしっかり利用していただくということによって実現できるものと思っております。
- 議長（加計雅章） 伊藤議員。
- 10番（伊藤久幸） 時間もないようなので、あとは同僚、先輩議員にお任せするにして、最後に、この事業が予算化されたことによって、まだまだやらなければならない事業があると思うわけですが、今後どのように予算、事業があるのか、あればお尋ねします。
- 議長（加計雅章） 財政課長。
- 財政課長（信上英昭） この豊平病院の事業、指定管理料等々につきまして、影響を受けたことがないかということでございますけれども、一般質問初日に町長のほうからご答弁させていただきましたように、どんぐり荘の改修工事を1年延期させていただいた以外にはございません。以上です。
- 議長（加計雅章） 財政課長。
- 財政課長（信上英昭） 先ほどの伊藤議員の豊平病院に関する指定管理料の財源のところ、不明とお答えしましたが、この財源につきましては、先ほどご答弁させていただきましたように一般財源となっております。財源につきましては、使途が特定されたものを特定財源と申しますけれども、こちらについて、一般財源は町税、それから国からの交付金、普通交付税、それから財政調整基金等々が一般財源でございます。ですので、この豊平病院の指定管理料が財政調整基金が全部が当たっておるかということについては、特定はできませんということでご答弁をさせていただいたものでございますので、補足のほうさせていただきます。
- 議長（加計雅章） 伊藤議員。
- 10番（伊藤久幸） 最後です。これは質問ではございませんが、よりよい運営ができ、そして豊平地域の皆様方の医療の拠点となるよう期待しまして、私の質問は終わります。
- 議長（加計雅章） これで伊藤議員の質問を終わります。暫時休憩をいたします。午後1時より再開をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 11時 52分 休憩

午後 1時 00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加計雅章） 休憩前に引き続き、一般質問を続けます。次に、11番、浜田議員。

○11番（浜田芳晴） 11番、浜田芳晴でございます。次世代を考えるパート8ということでやらせていただきます。昭和21年に農地改革があり、26年に農業委員会法ができて、36年に農業基本法ができて、日本も農村もこの時期から高度成長期を迎えて、農業は所得45万円を目指すということで、45万円を目指すというたら、豊平あたりで水稲が7反ほどあると。これにたばこを加える、牛を加える、豚を加える、こういう形で所得を45万円得たらどうだろうかという計画書が立てられたわけですが、大半の方が38年の豪雪を機に農業を断念された方は離村をされた。この当時、匹見町の大谷村長が、やはり匹見町でも大雪が降って、集落移転をというようなことを計画されて、国で演説をされた。これがきっかけで、45年に過疎法というのが制定されておるはず。片方は過疎法、片方は農地法、農業に伴う法律というのが大体10年周期ぐらいで手を変え、いろいろと変わっております。過疎法も自立促進法という時期もあつたりして、いろいろなことをやりながら、農村も過疎の脱却を図ったわけですが、なかなかそういうわけにはなっておらんと。農業目指さん人はどういうことやったかというたら、その当時、耕運機を導入して、速やかに農業を済ませて、どこかに働きに行く、要は、第2種兼業がここで出てきて、ほとんどの方が2種兼業で、専業農家はなかなか育たなかったということでございます。ちょうど、私が59年に三十何歳のときに農業委員になっておりますが、このごろは、わしからいう、次世代を考えるということで、うちの集落で、4つの農業集団をつくって、将来のことを考えていこうということを取り組んだのがわし流にいう、第1回目の次世代を考えるということだったろうと思っております。それから農業集団をつくって、早速圃場整備、うちの集落に120haほどありますが、この圃場整備に取り組んだのが、その次にいう、パート2の次世代を考えるということであったと思います。63年に豊平農協が若者を育てる組織をつくって、この相談役についたのが3番目のわし流にいう、次世代を育てるということであったろうと思っております。農業委員会にも59年から17年まで所属しておりましたが、今4月に農業委員会法もまた変わってきます。そこで何うわけですが、農業委員会法が変われば、農業委員会の仕組みも変わっていくと思っておりますが、まず、1点目は、ここがどのように変わっていくかということをお聞きしてみたいと思っております。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 農業委員会法が改正され、平成28年今年4月から施行されます。本町の現在の農業委員の任期は、平成29年7月31日までとなっており、それまでは現体制で活動していただくこととなっております。法改正では、農業委員の選出方法を現在の選挙制から市町村議会の同意を要件とします市町村長の任命制となります。委員の過半を原則として認定農業者とすることとなっております。また、農業委員の職務は、農地法に関する許認可、農地等の利用の最適化の推進を主な業務とし、農業委員とは別に農地利用最適化推進委員を設置し、農業委員と密接な連携をとりながら、担当区域において担い手への農地利用の集積、集約化、耕作放棄地などの発生防止、解消等の地域における現場での活動を行ってもらうこととなっております。

○議長（加計雅章） 浜田議員。

○11番（浜田芳晴） 本町の任期は29年までであるということで、そのときに変わっていくんだろうと思っておりますが、今発表されたように、農業委員も首長が任命すると。そして推進委員が出

てくると、これは大体100haに1人ぐらいの割合で選任をすると。そうやって来るべく高齢化等で、やはり農地が荒れてくるのを防ぐということは、農地の貸し借りをしていくということでもあります。圃場整備の最中にも、開発公社を中心にして斡旋事業、今回の中間管理機構の事業も、これと同じく貸し手と借り手の成立を見て斡旋をする事業であります、中間管理機構をどのように進めていくのか、ここで聞きしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 平成26年度から実施されました農地中間管理事業ですが、新規に担い手に集積された面積、平成26年度は44.4ha、本年度平成27年度は56.1haとなっており、2年間で合計100.5haが集積されました。この間、地域の話し合いを通して農事組合法人が3組織設立されました。今後も地域の話し合いを中心とした担い手への集積、また農地の出し手の掘り起こし、担い手への情報提供、収集を行い、農地集積が図れるよう進めてまいります。

○議長（加計雅章） 浜田議員。

○11番（浜田芳晴） 今の分については、きのうも同僚議員のところで似たようなことを説明されておりました。きょう、私も参考資料、ここへ出してありますが、せんだって、農業青年が一人出てきて、これの研修ということで今やっておりますが、これを独立させるということで、独立させるということは農地の集積をさせていかなければいけないということで、ある吉木地区でモデル事業組んでおりますので、ここで研修生と、その研修先の認定農家と、それからその農業委員さんと、それから3つの農業集落の組合長さんと新規就農室が係りになりましたが、この2人の職員と私とで出向いて行って、独立時にどのような農地の集積をしていくかということ話し合いをしました。要は今回、このような話し合いの場を今後中間管理機構の仕事がどんどん出てくるので、この集積についてのことを進めていくなれば、この話し合いの場がこれに町の技術部会とかいうようなものが加わって進めていく必要があると思うんですが、大体のことは、先ほど答弁されたが、この話し合いの場をつくるという気があるかどうかというところをはっきりとしていただきたいと思うわけですが、どうですか。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 現在、農地の受け手の協議の場としては、法人にあっては法人連絡協議会、地域農業集団については、地域農業集団連絡協議会が組織されておりますが、企業及び認定農家については、協議会的な組織はされていない状況でございます。また、農業委員との話し合いもない状況であります。しかしながら今後ますます高齢化、後継者不足による耕作放棄地の増加が懸念される中、これらの対策について、町としても大きな課題と認識し、今年2月に開催しました町長、両JAの組合長、専務及び県関係機関で構成します農業振興協議会において、今後の各地域農業について考えていただく協議の場を旧4町ごとに法人、営農組合、大型農家、企業、町、JA、農業委員、就農会議相談委員などの関係者及び県などの関係機関を含めた各農業関係者が集まる広域の連携組織づくりについての意見交換を行いました。今後とも協議しながら進めていく方向で理解を得たところでございます。法人化が進んでいます大朝、千代田地域、法人化が進んでいない芸北、豊平地域と、旧町ごとに農業事業は異なりますが、具体的な組織づくりについて、今後関係機関と協議を進めてまいります。

○議長（加計雅章） 浜田議員。

○11番（浜田芳晴） 事前に協議をされたということでもありますので、これを農業委員会法が改

正されて、推進委員あたりを来年にあわせてどのように選出するかというようなこともあわせて、この組織も設立してほしいと思います。来年の29年でなく、本年度の後半ぐらいにはこういうことが話し合いが一堂に会してできるようなことを望んでおりますので、どうかこのことを設立していただきますようお願いをまずしておきます。この予行演習的なものを先ほど研修生のところでやったところ、県は12年から集落法人を中心に農地の集積を図っております。これが10年ほど続きました。それから22年から23年だったかしらんが、10年計画の中に、県も、この北広島町も担い手像を企業と法人だけに置かず、新規就農と認定農家を入れております。やはり集落法人ばかり進めていっても、その地域性からいうてかなうものでもないし、やはり認定農家というのは重要に考えていただかないけんと思います。認定農家というのは、今回でも農地を守ろうとかいうようなことか頻繁に言葉の上で使われておりますが、認定農家というのは、農地を守ろうというような意識というのは大分薄いんです。生活かけて、儲けよう思っておるんです。なかなか農地の集積がかなわなかったから、なかなか辛苦しながら、少しずつでも土地を集めて儲けようと思っておるんです。儲けたお金で家族生活しよう思っておるんです。ここらあたりの意見も聞きながら、なぜこういうこと言うかいうてたら、話し合いの中に、まず2点出てきました。この資料の中に、法人化を進めていっても、集落法人の目的の中に地域を守っていきこうというのみに近いような形で、集落法人を立ち上げたところというのは、構成メンバーがほとんど広島県が農業の平均年齢が70.2か3ぐらいというぐらいだから、それ以上に人が住んでいる農業集落法人です。ほとんど、この資料にも載っているようにもう存続が難しいと。ここに認定農家みたいなのが1人でも2人もおったら、30haぐらいは農地がまとまっていくんで、これはしめたものだと思って、儲けをする考えを認定農家はしますよ。集落法人の構成員は、そういうところまで経営能力がないから、そこはやりませんよ。だから今回は話し合いの場をつくって法人の考え、認定農家の考え、いろんな組織の考えを出して、認定農家にかなり力をかしていただくようなことも考えていかんと、なかなか全体の農地を守っていくということではできんのだろうと思うんです。それと認定農家でも、10年ぐらいは張り切ってやるが、この間も出たが、その次に自分のところに後継者ができなかつたら、どうなるんかという話が出たんです。そしたら、この話し合いの中から、会社組織をつくるものが出てほしいと。そしたら、それに自分が集めた農地を10ha、15ha委ねて、それから、自分はそこで働かせてもらうというような意見も出たりしております。やはり生の声をしっかり聞くような組織をつくっていく必要があると思うんです。このことについてはつくられるということになったんで、これに期待をして、そこから、今言うたようないろんな問題を解決するべく方法論を考えていったらいいと思います。その話し合いでもなかなか解決できにくい条件不利地というのが、この本町の中にもあろうと思うんです。ここらあたりにどういう手当てをしていくかということが求められております。農業委員会のほうからも、町長のところに千代田エリアにある開発公社みたいなものをつくったらどうだろうかという答申も出ております。これは旧千代田町時代に、当時は森下さんが町長だったんだろうと思いますが、わしの記憶違いもあるかもわからんが、町の職員と農家の者と、周年仕事をするという意味で森林組合がこれは出資しているはずで。そうやって年間雇用ができるような状況で開発公社ができると思います。このようなものが話し合いの中から、町がつくって、どうぞやってくださいというようなものじゃないと思うんです。話し合い活動の中から、どういうものを現代流の開発公社みたいな組織のものが必要だと言われたら、それを町が助けていくと

というような考える必要があるんじゃないかなと思うんですが、ここらあたりの点について、どのようにお考えでしょうか。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 耕作放棄地が増えていく中で、公社的な組織設立の要望はあります。公社的な組織を設立しただけでは全ての問題は解決しないと考えております。条件不利地への対応や農地の集積等、地域農業のあり方については、地域の方々がみずから話し合うことがまず大事だと考えます。現在、各集落単位でしか考えていなかった農地の利用、保全、条件不利地への対応などについて、今後は旧町単位での各農業関係者が集まります広域的な連携組織の中で、法人間連携、あるいは大型農家連携などの集落を超えた連携による農地保全の検討、また各地域の実情に合った、新たな受け手になる組織づくりなどについて考えていく必要があります。

○議長（加計雅章） 浜田議員。

○11番（浜田芳晴） 考えていくということですので、わしのほうから、こうやったほうがいい、ああやったほうがいいということは一つもありません。やっぱりもうけをしようという組織の中から上がった声を求めて、そこからどういう組織がいいかというものをつくっていく必要があるんだろうと私は思っております。とにかく儲けを目的とせんようなものはつくっても長続きはせんのですよ。そういうことで、やはりそういうところにも何か手当てをしていく中で、やはり次世代を、ずうっと私のテーマにしてしておりますが、つくっていくということは、また20代、30代の次のここにおいての方の子供の、また子供が20代、30代で担い手になってくれるようなことを考えると、2040年、私が92歳になったとき、市町が無くなるいうて、創成会議の増田さんが言うておられるので無くならないようにしようと思えば、20代、30代の次の世代をこしらえていく方法論というものを考えていかに限りには、農地はほとんど皆潰れるんだろうと思う。ここらあたりの考えについて何かいい考えがありませんか。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 若い世代の育成も地域全体で育成していく必要があります。地域内の農業者全体で、農地の集積、作業連携などを話し合いながら、若い世代の育成をしていく取り組みも必要と考えております。

○議長（加計雅章） 浜田議員。

○11番（浜田芳晴） 考えとって、なかなか出ないですよ。出る可能性があるとしたら、昨年10周年記念に農業振興大会をやって、藤原村長が講演をされた。ここの実態の中に、子供が大学卒業したら、自然にその町に帰ってくる農業、それは儲かるから帰るんですよ。ふるさとを守ろうと思って帰るんじゃないんです。要は儲かる農業を進めていけば、次の世代が必ず残る、出てくる。だから今回の話し合い、活動というのは、そういうこともやっていく必要があるんです。そのことによって、認定農家の話なんか聞いてたら、自分が利益を上げるためにコストの計算もよくしております。それから、そういうところへは、そういうものが寄り集まったところはメーカーが情報を持って、そして品物も安く持ってきます。とにかく儲けをするようなことをやらん限りには、なかなか次の世代というものは生まれません。きれいごとでは生まれはしません。そういうこと言うともしょうがないんで、話し合い活動の中から、今じゃ新規就農係の2人は割方よくやってくれておると思っております。夜々、集落法人の設立の

ために歩いたり、それから新規就農の青年の独立のためによく動いてくれたりして、やはりこういうようにして一本釣でもいいから一つずつ確実なものをつかんでいかんと、みんなでみんなというの町長が言うてのぐらいのことで、みんなでというようなことにはなかなかならんのです。生活ができる売り上げがある経営をするというようなことを農林課長、技術部会の中には、きょう言うた組織はつくるいうて言ってもらったんでありがたいことですが、畜産部会、園芸部会、いろんな部会があると思います。そこらあたりで、やはり儲かるような農業をするべく、これをテーマにした話し合い活動ができるようなことも考えたほうがいいんじゃないかと思う。昔、私が若い後継者のころには、豊平で経営発表会というのをやっていた。この経営発表会というのは、数字を上げて、自分はこれだけ売り上げをしたいんだという目標を言うて、一年取り組むと。一年がたったら反省をすると。こういうようなことをやりながら、一人一人が、今、たまたま吉木地区には認定農家が数名おります。それで都志見というところから南には認定農家随分おります。こういうのは、そういう経験をほとんど踏まえて、自分が儲けていこうという目標を立ててやっております。こういうような意見もしっかり聞きながら、そういうような青年を育てながらやっていかんと、ふるさとを守る守るというようなことではいかんので、ここらあたり農林課長、今後そういうようなこと進めていく気があるかどうかお聞きしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 若い次世代の後継者が持続的に営農していくためには、生活していける売り上げの経営をしなくては、していく必要があります。そのためには規模拡大、雇用対策及びコストの削減等の取り組みが必要でございます。地域全体で経営の勉強会、また地域内で頑張っておられます経営者との意見交換会を通じて、農業経営者としての育成を図る取り組みも必要と考えております。

○議長（加計雅章） 浜田議員。

○11番（浜田芳晴） きょうは厳しいことを大分言うたですが、これは価値観の問題がいろいろあるんで、このことを全部の人へ押しつけはせんのですよ。それで、それを聞き入れる方に、それは取り組んでいってほしいと思っている。前回の農業振興大会のときにパネラーで出てくれた青年も、やっぱり意気に感じて、芸北のトマト、意識の向上を図るために、第三者が持ったハウスを引き受けて規模拡大をしていこうというような青年も、これをきっかけに、藤原村長の講演を聞いて出てきた一人です。やっぱり意識の向上というものを図るべく、儲けるんだということをテーマにやらんといけんと思います。農林課長が、大体きょうの私の所期の目的は、話し合いの場を農業委員さんとそれから新規就農も育てていかにやいかんので、この新規就農係の者と、それから今までは町の技術部会、それから町が進めている北広島町農業振興協議会というのは、それぞれのエリアで、それぞれの部門を進めるために協議会があります。そういうようなものを一堂に会して、とにかく農地の集積をまずどのように図っていくかというのが大きなテーマとして組織をつくっていくということが私の目的であったんで、これは農林課長はやるいうておりますが、言うたということは、町長も認めているということでありましょうから、このことを町長の意見を聞かせていただいて、私の質問は終わりたいと思います。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 先ほど農林課長が申し上げました農業振興協議会の中で、私が提案をさせていただいたことでもあります。耕作放棄地が本当に高齢化とともに非常に心配される状況があ

るというふうに認識をしております、集落ごとの話し合いも必要だと思いますけども、なかなかそれでは追いつかないということで、一昨年になろうと思いましたが、人・農地プランを旧町単位でつくらせていただきました。ですが、なかなか集落単位での話し合いはある程度進むところは進んでおりますけども、そうでないところもかなりまだあるというところで、そういうところに対しては、やはり旧町単位で、ある程度もう少し大きい組織で話し合いをする必要があるんじゃないかというふうに考えております。こういった取り組みを通じて、耕作放棄地が無くなるように、いろんな取り組みを協議をしていただきたいというふうに思っております。集落では、法人化はできないにしても、農地の集積等は、ほかの地域から来た人が集積を提案するというのはなかなか難しい話でありますので、集落の中で、そういった役割は果たしてもらいながら、担い手農家であり、近くの法人であり、いろんな形で貸し借りができるような仕組みができればというふうに思っております。各地域でいろんな課題があろうと思っております。法人の担い手、オペレーター不足とか、いろんな課題があると思っておりますので、そういったものを解決に向けて協議がいただければと考えております。

○議長（加計雅章） これでは浜田議員の質問を終わります。次に、3番、久茂谷議員。

○3番（久茂谷美保之） 3番、久茂谷です。昼食後、少しうとうとする時間かもしれませんが、今回の定例会、一般質問、残すところ私とあと一人ということになりました。しっかりと私も質問をしていきたいと思っております。答弁をよろしく願いいたします。私は道の駅舞ロードIC千代田の経営について質問したいと思っております。町内には、地元の農産物を販売する産直所舞ロード千代田を初め豊平のどんぐり村、大朝にあります産直館わさ〜、また、芸北の朝市など通年の販売所、あるいは一時期の開設、産直所等、民間の産直所を含めると、数え切れないほどの産直所があると思われまます。町内各地になった産直を展開しているともいえます。中でも約10億近い第2期工事、多額な資金を投じた道の駅舞ロードIC千代田、これを中心に質問してみたいと思っております。先ほど浜田議員のほうから、儲かる農業、そういった話もありましたが、やはり私も、儲からないとやっていけない。そういったところも少し含めて質問してみたいというふうに思っております。まず最初に、直営方式、この道の駅が行われましたのは、記入しておりますように、平成16年4月27日から平成25年8月9日まででございました。指定管理制度になりましたのが、その後、平成25年8月12日から今日に至っております。今定例会に指定管理の契約がまた契約延長ということで出ておるところでございまして、あわせて産直、特に道の駅でなく、市内に出かけていた時代、その売り上げ状況を書いておられますが、平成25年、約3400万余りですけど、この前がまだ多いんですよ。これは収入が減り始めたころでございまして。平成26年度には約228万円余り、今年度、中間報告であります、約117万円程度、特に夢タウンの大竹市へ卸売というふうに聞いておられますが、そういう状況であります。ご覧のように出張販売をすれば、かなり減額してきております。以前に聞かせていただいたときには大変職員さんが忙しい、休みもないぐらいで行っておるということで、一番ピークなのは、6000万から7000万ぐらい出張販売等があったんではなかろうかというふうに思いますが、そこで質問したいと思っております。出張販売、以前のような取り組みの話であります、それに関する取り組み方や考え方をまず聞かせていただきたいと思います。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 平成25年8月から道の駅舞ロードIC千代田の運営については、株式

会社きたひろ市場へ委託しており、出張対面販売については採算が合わないことや、舞ロードの産直店舗で売る野菜が足らなくなるなどで徐々に縮小され、現在では行われておりません。出張対面販売の見直しを検討する際、出張対面販売をやめても、産直店舗を充実させることで、売上高は補えるとしておられます。

○議長（加計雅章） 久茂谷議員。

○3番（久茂谷美保之） 因みに、こちらでの売上高という話がありましたが、どのような状況になっておりますか。3年前、開設以来から今日まで、わかればお伺いいたします。

○議長（加計雅章） 商工観光課長。

○商工観光課長（隅田好則） 道の駅舞ロードIC千代田のこれまでの産直に係る経営状況について、商工観光課のほうから答弁をいたしたいと思っております。道の駅舞ロードIC千代田は、平成16年4月27日に開業し、平成25年8月9日まで町直営により運営をしてまいりました。平成16年度の売り上げ額は約3700万円でしたが、平成19年度には約1億2800万円に達し、平成20年度には出張産直を開始したことで約1億8900万円、指定管理者制度導入前の平成24年度の本店及び出張産直の合計売上額は約2億3900万円に達しております。道の駅第2期整備事業により、指定管理者制度を導入した平成25年度の売上額は約2億5500万円で、平成28年2月末現在は約2億4300万円となっております。指定管理者による管理運営に移行した際、出張産直を平成26年度から中止しましたが、舞ロード本店のみの売上額は平成25年度、約2億2000万円、平成26年度、約2億3400万円、今年度平成28年2月末現在、約2億4100万円と売り上げについては伸ばしてきておる状況となっております。

○議長（加計雅章） 久茂谷議員。

○3番（久茂谷美保之） 今のは産直だけで。数字的に見ますと、出張販売をしなくても十分にけるというふうな言い方で理解するわけでございますが、それはそれとして、お客様がこちらへ北広島町へお越しいただけるということは願ってもない、また、皆さんと我々もそういうふうに願っていたわけでございますから、これについては、その点よろしいと思っております。私を感じますのに、市内での産直、今は三次市、あるいはJA広島市がやっておりますけども、庄原市が閉店をされました。なかなか距離がある出張販売というのは厳しいというふうにも伺っております。そういった面で、そこを伸ばさず、こちらで経営を伸ばしていく、地元の野菜をしっかりと出させていただいて、こちら産直所でしっかりと売る、それはよろしいかというふうに思うわけでございます。そこで、今度、車であります。この整備の中に、2t車1台、それから3t車が1台整備をいたしました。聞きますと、2t車については週2回、水曜日、土曜日を集荷用に使っている。また、卸売事業として、先ほど申し上げた夢タウン大竹、そちらのほうへ輸送している。それから3t車につきましては、平成26年3月27日以降使っていない。一時は、この庁舎の裏の駐車場に、スペースがないということで、姿を見せていましたが、最近また姿が見えない。どこに行っているのか、私はわかりませんが、特に2t車については1台は必要である。3t車について、車検も受けないといけません。あるいは保険も掛けないといけません。恐らく年間で最低の諸経費15万円から20万というものが必要なと。安く見て15万、15万円以上のものを儲けないと、このものは要らないということなんですよね。それがもう眠った状態である。これはいかがなものかと。以前、私は冗談で、こういった活動、私たちもやっている。ですから、リースで、1日何ぼで貸してはくれんかという、これ

冗談的に言いました。はやそういう状態で、もう1台遊んでいる。七百七十数万円の経費をかけた3t車、この車について、私は必要でないのなら処分すればいい。だけど補助事業でやっている。なかなかそこもいかない。最低限の費用15万から20万はかかる。じゃそれ以上儲けないと、この経費は出ない。そこで3tの車について、現在の状況と今後の方向について少し質問をいたします。答弁を求めます。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 議員がおっしゃるとおり、実際のところ、2t車については週2回ほど、芸北地域を中心とし、集荷に使用されております。残る1台の3t車でございますが、26年3月27日以降は、出張対面販売としては使用されておられません。2tトラックについては、今後も引き続いて集荷または卸売に利用していただければと思っております。3tトラックについてでございますが、ほかの施設、またほかの目的で活用できないか、庁内関係部局と協議しまして、廃車を含め、方針を出したいと思っております。

○議長（加計雅章） 久茂谷議員。

○3番（久茂谷美保之） 関係の皆さんと話をして、廃車も含めて、廃車しようと思ったらできるんですか。補助事業の関係でできないんじゃないんですか。その辺ちょっと後ほど聞かせていただきたいと思っておりますが、私は、今冒頭申し上げたように、各地域にああして大中小いろいろとありますけども、そういうふうな産直所がたくさんあるわけですよ。それも通年型と季節型といろいろあるわけですけども、例えば大きいものであれば豊平のどんぐりですよ。それについて産直館わさ〜る、ですから、その辺の営業を助けるように、この3t車を使って回すとか、収集をしないんですよ、そこの連携のために、物の移動するとか、そういうふうなものを農産物の移動のためにやっていくという、そういうことも使われるのではないかと。特に夏場の不足するときに、そういうところに対して、しっかりと野菜を持っていく、そういう運びをするというふうな専用車というか、3t車はちょっと大き過ぎるのはわかります。そういったものに使う、あるいは、ほかの課との連携によって、ほかのことへも使うことが可能な、それちょっとわかりません。だけど動かすことを考えるのか、その辺はもう一度考えてもらいたい。それから廃車可能なのかなのか、その点についてももう一度お伺いします。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 他の利用については、いろんなことが考えられると思っております。関係部局と、どういうところに使えるのかなというところを協議させていただいて、利用ができるものなら利用するようにしたいと思います。廃車についてのご質問でございますけども、この3tトラックについては、平成21年、ですから7年前に地域活性化経済危機対策臨時交付金で100%の補助金で導入したトラックでございます。廃車となりますと、多分、県との協議も必要かと思っておりますので、補助金等の返還が伴ってくるのではないかと思っております。それについては、廃車と決まれば、協議を進めていきたいと思っております。

○議長（加計雅章） 久茂谷議員。

○3番（久茂谷美保之） 利用については、いろいろと関係部局と話し合う。それはまた話はしっかりしていただいて、活用方法、福祉から、産業から、全ていろいろ考えられるわけですから、そういったところで考えてもらえればというふうに思いますが、仕方ないときには廃車。ちょっと話は変わりますが、先ほど同僚議員の質問でストーブですね。これもまた農林課のほうへいきますね。ペレットストーブ、かなり前です。もう5年ももっと前ですかね。支所に配置

しております。あるいは豊平どんぐり村、あるいは小学校にも入ってるんじゃないですか。いろいろと聞きますと、やっぱりペレットストーブじゃ足りない、物足りないというか、寒いところじゃ、それじゃ無理なんだという声で、なかなか使われてないんだという話が聞きます。現実は何れでもまた調べていただいて、それと同様なんです。もう必要になっていない。このトラックも必要でないのであれば、町民の皆さんに、欲しいなという方がおられれば、そういったところへ払い下げじゃないですが、ちょっと入札をすとか、そういうふうにして、使えるものは使えるように、状況で、安価で売るといふようなこと、トラックだけじゃありません。そのほかにもいろいろあるでしょう。ストーブはいろいろと小耳にしました。財政課長、こういうふうな方法はいかがなものをございますか。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 3 tのトラック、それからペレットストーブの利活用というご質問でございますけれども、今議会でもありますように、一般財源が非常に厳しいということもあります。3 tトラックにつきましては、全額国費で、町の所有になっておりますので、廃車というよりも、入札等かけて少しでも財源の足しにしていければなという思いはしております。

○議長（加計雅章） 久茂谷議員。

○3番（久茂谷美保之） 一つの例というか、そういった状況が様々にあると思うんですね。その辺をそれぞれの課で整理をしたりして、今のような方法で、財政に少しにでも役に立つような工夫をしていただきたいと思っております。学校のほうもあると思っております、ペレットストーブ。芸北支所にもあるんです。私も冗談で、私に売ってくださいよと、テーブルになってるんです。何にも使えないんで、上に。もったいないですよ。どなたか欲しい方がおられれば、そういうのを使う。そういった工夫を全て、周りを見ていただいて、財政課長が言えるような、そういった方向になればいいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。先ほど、舞ロード千代田の産直部分の売り上げ全て報告いただいたんで、あえてはもうここでは申し上げませんが、その中で出荷者協議会、正式名はそれでよろしいですか。各地域、それぞれの産直所にあると思うんですが、その辺の体制づくり、それから複数あれば、その連携はいかがになっているのか、お伺いいたします。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 舞ロードなり、さんさん、わさ〜る、からしろ等施設がございます。それぞれのところにはそれぞれの出荷者協議会なり、そういう出荷されている方の組織が組織されてるんですが、その横の繋がりのお話でしょうか。それについては、横の連絡等のいわゆる組織されてないのではないのでしょうか。ちょっとそこ私詳しくはないんですが、組織されてないと思っております。

○議長（加計雅章） 久茂谷議員。

○3番（久茂谷美保之） 担当課でありますから、そういったとこしっかりとやっていただきたいと思うんですが、この辺でちょっと不思議なことを思うんです。協議会的なものとなると、私は商工観光課かなというふうに思った、今。課長のほうから、組織的なものかなと。農林課でも、それは不思議じゃないです。農林課はもう野菜をつくるというか、そういった施設と、野菜つくる指導、そういったところに入るんで、なかなか商工観光課の担当部署と農林課の担当の部署というのが、たまにはけんかしよってですか。殴り合いじゃないですけど。端から見るというふうな言い方悪いんですかね。一般的に見ていたら、双方が投げかけ、知らんよというよ

うな格好に見える。だけど売り上げ自体はそこそこいってるんだから、文句はないと言えない。だからその辺の役割、もう少し聞かせていただきたいんですが、2課の課長両方から、私はこういうことをやっている、私はこういうことをやっている、後ほど農家さんの売り上げというか、農家のあり方とかいうのに入って行くわけで、この辺になると、もう農林課だと。今、先ほどの浜田議員と一緒にですよ。農家を育てる、新しい新規就農育てよという、それによって、儲かる農業を目指す、こうなれば農林課だというふうに思うんですが、ちょっと私があこの辺の間のこと、組織の育成はどこがやるんかとか、それも2つぐらいありますよね。産直所を見るのはどっちなんか、その辺があろうと思うんです。担当役割、ちょっと聞かせてください。

○議長（加計雅章） 商工観光課長。

○商工観光課長（隅田好則） 舞ロードIC千代田については、産直の部分につきましては、農林課のほうを担当しております。その他指定管理等含めまして、商工観光課のほうは事務のほうは行っております。

○議長（加計雅章） 副町長。

○副町長（空田賢治） まさに、今、久茂谷議員が指摘している課題があります。今、それぞれの産直市についてどこが担当しているという役割を決めているんですけども、どうしても農林分野からのアプローチ、それから道の駅をどうするかという部分のアプローチ、両方課題がありますので、お互い、どこの領域をやるんじゃないかと、これを発展、反映させるためにはどういう取り組みができるかということを考えないといけないというのを1年間すごく感じてますので、先ほど出荷者協議会での連携というのはありましたけども、出荷者協議会だけではないんですけども、それぞれの産直市が、ある意味ではライバルの関係ではあるんですけども、それぞれがコンセプトを違えて役割を持ってやったら、ともにウインウインで発達できるんじゃないかということでの仕組み、研修でありますとか、舞ロードはどういう役割を持つ、さんさん市は花を中心にやるとか、それぞれコンセプトを決めてやるということを共同で話し合う場を今年一年研修で、委託事業でやっておりますので、そういったことで、お互いが切磋琢磨して競い合うだけじゃなくて、お互いが一緒に伸びるということの取り組みはやっておりますので、それがもっと有機的に、有意義に効果的にできるように来年は進めていきたいと思っています。

○議長（加計雅章） 久茂谷議員。

○3番（久茂谷美保之） 副町長そのとおりなんです。縦割り行政ですから、分野は決まってるけど、やっぱり私がさっき言ったように、たまにはけんかをするぐらいに本気になってやる。最後は、ここの部分だから、これは我々のことだねという、知恵をしっかり出して行って、けんかをして、そしてある程度の方向を出す。今副町長が言われたとおりだというふうに思います。しっかりとそういう方向づけをしてほしいなというふうに思いますし、それぞれのコンセプト、それも理解いたします。ただ、袋詰めの状況であったり、包装の状況であったり、シールであったり、それぞれさまざまな状況であるんじゃないかなと。そこも含めて調査をしていけば、あっ、こっちは残るんであれば、出すほうは、それぞれ自由だけでも、それぞれの協議会で決まりがあるじゃないですか。だから、その辺の決まりをもうちょっと広げて行って、どこにもすぐ出せる。きょうは豊平、いや、でももうちょっと野菜はあるから、じゃあ残りを千代田へ出すとか、そういうふうなリンクをしていけることはできないかというふうに思うんで、

この点も含めて、今後の課題、調査に入れてほしいなというふうに思います。次に、今年1月23日から25日に大雪によるビニールのハウスが倒壊するという雪害が起きました。皆さんのお手元にも資料を付けておりますように、千代田地区が56棟初め大朝37棟、豊平が16棟、芸北が7棟、2月29日現在で116棟のハウスが被害を受けました。被害総額は6700万円余りということでございます。さきの同僚議員からの質問もありましたけれども、この補助制度、新年度予算にも含まれているわけですが、その答弁の中で、園芸作物重点品目産地強化支援事業というのは、ちょっと聞いたわけですけど、農業用施設等復旧事業、こちらは2040万の新年度予算が入っておりますが、これを両方含めてやられるのか、いやいや、この園芸作物重点作物産地強化支援事業300万余りでございますが、もう一度ハウスの復旧事業に対して、どういうふうな事業を使ってやるのか、補助率については50万までが30万、50万以上の被害で100万までが50万ということですか。3分の1補助をするというふうには聞いておりますが、その点について、もう一度聞かせてください。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） このたびの雪による被害を受けました出荷用ハウスの再建及び修繕に対する支援について説明させていただきます。町単独のハウス事業、補助事業でございます北広島町園芸振興事業補助金を今回拡充させていただいて対応させていただきます。この雪害による被害を受けたハウスにあっては、園芸振興事業補助金の中に、今まで既存のそれぞれの事業がございます。産直野菜生産施設整備事業、園芸振興施設整備事業、ちょっと長い事業なんですけど、それと、あとトロ箱栽培とか、土地利用型振興事業とか、今回5つ目として、農業施設等復旧支援事業として、その交付要綱を一部改正させてもらって追加しております。今まで一般的にというか、雪害を受けないで新たにハウスを建てるという方については、産直野菜生産施設整備事業と園芸振興施設整備事業を活用してもらおうと。雪害で被害を受けられて再建をされる方については、農業用施設等復旧支援事業で事業を活用してもらえればと支援策を考えております。今回改正した、追加しました農業用施設等復旧支援事業でございますけど、これも出荷販売を目的とした農業施設等の再建、修繕に要する経費として出荷用のハウスと、あと新たに水稻育苗のハウスも追加しております。補助率でございますけど、補助内容ですが、事業費の5万円以上100万円未満については2分の1の上限が30万、100万円以上にあつては3分の1の補助率で、上限を50万としております。ですから、この雪害で受けた方については、こちらのほうを利用してもらおうと。今までどおりの分でありましたら産直野菜と園芸振興の事業を使って、これについては、一つの大きな事業でございますので、それを2040万円で今年、来年度お願いしているというようなところでございます。

○議長（加計雅章） 久茂谷議員。

○3番（久茂谷美保之） わかりました。そろそろ春に、雪が溶けて忙しくなる時期なんですけど、新年度予算といっても、ハウスの解体等も進めておられると思うんですが、早くこの事業取りかかれるようにしていただきたいというふうに思いますが、その中で、高齢化の方で、もうあれだけ漬れたんなら、もう野菜づくりせんよという方もおられるんじゃないかと。この際だ、わしは離農するよ、やらんよというような方がおられるとすれば、調査されとったら、どれぐらい今はおれるんだと。わからなければわからんでいいです。ただ、その人が産直を中心に出される農家の方か、その辺もわかりませんが、産直に影響があるんじゃないかという私は心配をします。冬場がなかなか野菜がない、そういう状況の中で、ますます出荷者の方の減と

なれば、冒頭商工観光課長がかなりいい数字は言われたけど、ここにも影響があるわけです。だから、そういったところをどうしていくんか、売り上げのほうは商工観光課よ。だけど、野菜出すのは農林課よと、こうなっていくんでしょ。だから、そこらしっかりとやっていかんと、いい方向にいかないよという心配がある。この点について、もう時間がないんで、しっかり調べといていただいて、どういう方向になるかを、早い対応してもらいたいということで、この点は置きます。次に、ジビエについて。道の駅舞ロード千代田で、この間行かせてもらいましたら、シカ肉、それからイノシシの肉、そして合鴨肉というものが販売されておられました。その肉の多くは、恐らく三次食肉加工センター、あるいは広島市草津の広島市屠畜場で屠畜されたものを加工されて販売されているというふうに私は把握をしておりますが、実態を調べておれば、その辺のことをお伺いします。あわせて、今までも話がありましたように、また、今回同僚議員からの質問に、農林課長からもありました。屠殺場の問題、この辺について、私の私感も入れて質問したいと思いますが、言うまでもなく、シカ、北広島町はシカも豊富であるし、イノシシも立派なイノシシがおります。山の幸というふうに言ってもいいかもしれませんが、そのほか一方、目を向けてみれば、ヒツジを飼っている方がおられる。合鴨、ヤギという声もあります。合鴨農法による、先ほど言った合鴨、それから、今はまだちょっと検討中であるよという地鶏、大動物、小動物といろいろとあるわけなんでございますが、そうした屠殺、あわせて加工場、これは直営だろうが民営だろうが、やっぱり支援していくというのは、町が一定の期間、窓口になっていかないといけないという部分から、どちらでも私はいいんです。本当は民営で、よしわしがやるぞと、やりたいんだ、どうにかいい事業探してくれと、こうなるのが一番私はいいし、そのほうがベターだとは思いますが、その辺の声があれば、そこも含めて、一応、前の課長の話では、検討中というふうにありました。そこは変わらんとするんですが、やりたいというような声があるのか、あるいはどういう方向に、私が言うのは加工場も、屠殺加工場、そこも含めて、どういうふうに進めていくか、その点についてお伺いします。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） まず最初に、現在、道の駅に出荷されてますイノシシ、シカ等の獣肉の処理をした場所を聞かれたと思うんですけど、それについてはちょっと私、どこで屠殺というか、とめ刺しされた肉なのかというのは確認しておりませんので、今わかりません。続いて、ジビエについてでございます。捕獲した鳥獣をジビエとして提供するためには、しとめた後の血抜きなどの処理を適切に行うことはもとより、捕獲に際しての細心の注意が必要となってまいります。また、食用とするためには、短時間での処理施設への搬入する必要があることや、感染症による健康被害を防ぐために幅広い疾病等の検査を行い、食の安全を確保すること、また、安定した供給を確保しなければならないなどの課題がございます。この施設の整備につきましては、野生鳥獣の肉や皮を地域資源としての価値を見出して有効活用すること。捕獲者の意欲向上、地域活性化への一つの方法とも考えられます。昨年策定しました北広島町農業振興構想においても、処理施設整備を位置づけておりますので、関係機関と協議を含めて、平成28年度には計画を策定していきたいと考えております。以上です。

○議長（加計雅章） 久茂谷議員。

○3番（久茂谷美保之） お隣といいますか、島根県美郷町で、今、話をしているように、加工場、屠殺場から加工場へというような、そして加工品、いわゆるなめしですね。これはもう全国的

にもそういったところでやっておられる地域が多くなっていると。加工品、皮を使った加工品ということで、その辺も研究していくべきではないか。ただ、そうはいっても簡単にできるものではないと私も思うわけですが、不要な物を生かしていくという、ですから、全て宝がある、眠っている、この北広島町に宝があるわけです。自然な宝です。これもやっぱり有効に使っていきける、そしてそれをレストランであったり、道の駅であれば響、もうあそこへ行ったら、おいしい肉食べれる。実は私も広島市でちょっといただく会があって、食べたんです。イノシシのしゃぶしゃぶよりはシカのしゃぶしゃぶのほうがおいしいなというぐらい。それはスライスであったり、料理方法もそれはあるでしょう、おいしかったです。そういうふうにやっていけば、あつすごいなというふうに思うわけでございます。その辺をいろいろと研究していきましょう。一緒に研究していったいい方向にすればいいんじゃないかというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。皮、なめし、この辺のことは、検討しますで答弁は来ると思うので、そういうことで私は判断しておきますが、そういったところも含めて研究してもらいたい。検討、先ほど検討するという中にその分野も入れといてください。よろしくお願ひします。レストランのことで質問します。午後2時近い、ラストオーダーに近いごろのことであります。ある町民の方が入ってきた。けども、てんぷらの揚げる姿もない。また揚げだちを食べれるなど入ったけども、そのほかの食材もあまりないという状況で入った。その辺、あまりいい印象がないという声を聞きました。この辺について、それは指定管理者が行われること、また、ラストオーダーに近いこと、そういったところがあるわけなので、一概には言えない、でもそういった声があった。営業時間の見直し、2時でやる所を4時にするとか、この近く、私もこの間行きましたけど、浜田市、同じようにやってるんですけど、これは11時から、休みなくの夕方、夜までやるわけですね。それはもう人がローテーションしている。ですから、そういった工夫を考えるべきではないかというふうに思っておりますが、いろいろとアンケート等と、そして商工観光課長も近くにおられるので、いろいろ苦情とか、そういったところは聞いておられるのかどうかわかりませんが、その点のことができるのか、いやいや、それは指定管理者がやることだから、口は出せませんよとか、いろいろあると思いますが、こういったことがあったというのは事実であります。その辺の対応ができるか、お伺ひいたします。

○議長（加計雅章） 商工観光課長。

○商工観光課長（隅田好則） レストランの営業時間につきましては、道の駅舞Road I C千代田管理運営規則に基づき、午前11時から午後3時を営業時間としており、70分食べ放題のビュッフェ形式で、午後2時をオーダーストップとして、営業を今しております。指定管理者に確認をしましたところ、午後2時近くに入られるお客様に対しては、オーダーストップであることを受付でご説明を申し上げ、ご了承の上、ご入店をしていただいております。また、コーヒーが飲めないようなことや休みに入っている状況はないと確認をしております。議員からご提案のありました営業時間の延長につきましては、指定管理者に伝えて協議をしていきたいというふうに考えております。夜営業については、民間飲食店への民業圧迫が懸念されますので、常時、夜営業を行うことは現時点では難しいのではないかと考えております。

○議長（加計雅章） 久茂谷議員。

○3番（久茂谷美保之） わかりました。苦情も出てないというふうに思えばいいんだろうと思います。たまたまそういう状況だったんかもしれませんが、そういったところ、お客さんに喜

んでいただける、ちょっとしたミスが大きく響くというのがあると思うんです。もうそういったところを注意していただいて、料理の少ないとか多いとかじゃなくて、接客、そういったところが大事だと思うので、もう一度協議をできればしていただきたいと思うし、いいところを行って見に行く、そういったところが必要なと思うんですが、その点ができておるか、視察されておるのか、その辺のこと。それからイベントは最近少ないんじゃないかというふうに思うんです。芝広場を含めて、表のテラス、そういったところ含めてどういうふうになっているのか。今年、特にこういうふうな方向で思っているところがあれば、その辺をお伺いします。

○議長（加計雅章） 商工観光課長。

○商工観光課長（隅田好則） 研修につきましてですが、指定管理者のほうに確認をしましたが、年3回程度、ビュッフェ形式のホテルやゴルフ場などでメニューや接客などの研修をされ、お客様目線のサービス向上に向けて、日々努力をされております。このような研修の成果でございますけれど、レジャー情報誌の道の駅対象バイキング部門での受賞や、広島県おもてなしアワードの受賞に繋がっているものと思っております。もう1点のイベントの開催が少ないのではないかとございまして、イベントにつきましては、春と秋の大型イベントと自主事業である二十四節気イベント、月に1回の神楽の日を基本に計画をして実行しております。

○議長（加計雅章） 商工観光課長。

○商工観光課長（隅田好則） 芝広場の活用ということでございますけど、芝生の緑の広場につきましては、大型イベントやグラウンドゴルフ、散歩などでご利用していただいており、今後も活用方法につきましては、指定管理者と検討してまいりたいと思っております。

○議長（加計雅章） 久茂谷議員。

○3番（久茂谷美保之） 芝生広場に遊具というような要望もあつたりしておるわけですが、それを検討して、どういうふうを考えていくかということ、それからあわせて福祉課のほうで、庁内プロジェクトチームで、そういった遊び場、遊具、そういったところを検討していくという報告がございました。そういった道の駅のところも対象になるのか、その辺のところも考えていくというふうに思われるのか、その辺ちょっと再度聞かせていただきたいと思うんですが、我々の文教常任委員会でちょっとこういう話、雑談になったとき、待ってよ、北広島町は自然がいっぱいで、全部公園じゃないかという声が出て、まさにそうよという話になって、少しの時間盛り上がったんですけども。我々の時代から年配の皆ですから、上の人ぐらいですかね。皆さんも同年代ですから、山に行って、木に登ったりしたと思います。それが本当の、そうやって生きてきたと思うんですが、その辺は答弁は要りません。2課のほうで、先ほどの芝の関係のことを聞かせていただいて、質問を終わります。

○議長（加計雅章） 副町長。

○副町長（空田賢治） 芝広場と遊び場プロジェクトの話が出ましたので、私のほうから答弁します。遊具の設置につきましては、利用者の声として賛否両論あるということは、これまでもご答弁をしたところでございます。この遊び場プロジェクトというのは、実際に小さい子供を抱えている職員が自由な発想から集まって、このプロジェクトを検討しております。その芝広場が都市公園であるとか、そういった補助金の返還とか、そんなこと抜きに自由な発想で、どういう遊び場があつたらいいかということで考えておりますので、当然その中の一つとして、この芝広場みたいなものが使えるんならばということで、発想の中には入ってまいりますけど

も、そこをどうかという特定しているものでなくて、先ほど言いましたように、自由な発想で検討しているというものですので、ご理解をいただきたいと思います。

- 議長（加計雅章） これで久茂谷議員の質問を終わります。暫時休憩をいたします。2時35分より再開をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 2時 25分 休憩

午後 2時 35分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

- 議長（加計雅章） 再開をいたします。次に、14番、田村議員。

- 14番（田村忠紘） 田村忠紘でございます。豊平病院についてお伺いをいたします。合併以来、厳しい運営を強いられながら、地域医療を守ってきた北広島町立豊平病院は、平成20年までは外科医4人、内科医2人、広大からの派遣内科医1人を含めて医師7人体制で診療を行っておりました。しかし、平成23年度からは常勤内科医師が不在となり、外科医3人で診療を行ってまいりましたが、入院、外来とも患者数の漸減が始まり、運営状況は厳しさを増し、ついに平成22年度に約1000万円の純利益を出したのを最後に平成23年度からは赤字に転落し、平成25年度には大台の約1億円の赤字を計上したのであります。その後、改善の努力を重ねてまいりましたが、結果にあらわれず、平成26年度には内部留保資金も底をつき、運営不能に陥り、一般会計から繰り入れをして急場をしのいでまいりました。しかし、常勤の内科医師の確保は、依然として困難をきわめ、遂に町長は、病院としての経営形態に見切りをつけ、平成28年度からは無床診療所として形態の変更を決断されました。一方、地域住民で結成されました豊平地域の地域医療を守る会は、入院ができなくなることへの不安が大きく、病床を残してほしい旨の診療活動を続けてこられました。本年に入って、広島市の医療法人から豊平病院への進出の打診があり、限られた時間ではありましたが、協議を重ねてこられました。その結果、指定管理者として進出されることが決定をし、それに伴う条例案と関係予算案が今定例会に提案をされております。地域住民の皆さんにとっては、病床のある病院の進出で、まずは一安心であろうと思います。そこで、新しい病院体制について少し質問をさせていただきます。なお、病院につきましては、既に何人かの同僚議員により質問があり、それぞれ答弁がありました。一般質問で答弁があったものについては、答弁を省略していただいて結構ですが、全員協議会や委員会での説明があったものについては、町民の方はご存じないので、丁寧な答弁を求めます。まず、1番目に、基本的な形態についてお伺いをいたします。この病院の名称は、北広島町豊平病院と、町の字が入っておりますが、事業主体は町であるのか、医療法人か、まずお伺いいたします。

- 議長（加計雅章） 豊平病院事務部長。

- 豊平病院事務部長（佐々木靖志） 議員のご質問に豊平病院からお答えします。名称には、北広島町豊平病院と町が入っております。今までどおり、町立病院として継続しますが、経営は指

定管理者である法人に委託をします。以上です。

- 議長（加計雅章） 田村議員。
- 14番（田村忠紘） 経営は医療法人にお任せするということでもあります。もう少し線引きについてお伺いをいたしますが、医療につきましては、町は一切口を出さない。それから施設については、法人のほうは一切口出さないと、こういう理解でよろしいでしょうか。
- 議長（加計雅章） 副町長。
- 副町長（空田賢治） 基本的な医療行為につきましては、経営をいたします病院のほうに任せます。施設につきましては、指定管理協定の中で、財産の具体的には金額を定めまして、何万円以上のものは町と協議してやるとか、簡易なものは法人のほうでやるとかということを取り決めをしてやっていくということになっております。
- 議長（加計雅章） 田村議員。
- 14番（田村忠紘） ちょっと繰り返しになりますが、3万円を境とするということによろしいでしょうか。
- 議長（加計雅章） 副町長。
- 副町長（空田賢治） 100万円でございます。失礼いたしました。
- 議長（加計雅章） 田村議員。
- 14番（田村忠紘） この病院は、公営企業法に該当するかどうかお伺いします。
- 議長（加計雅章） 豊平病院事務部長。
- 豊平病院事務部長（佐々木靖志） 平成27年度は公営企業法の全部適用でしたが、今度は一部適用、財務だけの適用になります。
- 議長（加計雅章） 田村議員。
- 14番（田村忠紘） 交付税措置がこの病院にはありますが、1年が8400万、3年間が見込まれております。3年以降も継続はしてもらえるものでしょうか。
- 議長（加計雅章） 副町長。
- 副町長（空田賢治） 町立病院であるので、引き継がれます。それから4年目以降も、病床の交付税の仕組みは、病床の充足率によって変わってきますけれども、4年目以降も町立病院ということで指定管理、今の形態が続くことであれば交付税措置はあります。
- 議長（加計雅章） 田村議員。
- 14番（田村忠紘） 了解しました。合併当初、健全化委員会が発足されまして、今日まで検討してこられましたが、これも継続になりましようか。
- 議長（加計雅章） 副町長。
- 副町長（空田賢治） この健全化委員会についても、この公立病院全体の診療所も含めて検討対象となっておりますが、引き続き継続するつもりでございます。あわせて指定管理に出すということで、やはり経営の状況等もより詳しくチェックをしていくということで、別の組織を設置するというのもあわせて考えております。経営状況のチェックとか、指定管理が円滑に行われているかということを確認するという意味での委員会的なものもつくる予定でおります。
- 議長（加計雅章） 田村議員。
- 14番（田村忠紘） 山県郡医師会とまだコミュニケーションがとれてないようではありますが、そのとおりでしょうか。
- 議長（加計雅章） 町長。

- 町長（箕野博司） 山県郡医師会のほうへは、非公式では若干お話はさせていただいておりますが、正式には、この議会の承認をいただいてから後に役員会等でお話をさせていただこうと考えております。
- 議長（加計雅章） 田村議員。
- 14番（田村忠紘） 郡医師会へ入れていただくということは、そう簡単な問題ではないと思いますが、行政の責任において、円満に解決するように努力をいただきたいというふうに思います。それでは次にまいります。今定例会に提案されております条例8条に、町長は、病院事業に関し、毎事業年度の決算の状況と予算の概要及び経営方針を半期ごとに明らかにしなければならないということがあります。ということは、明らかにしなければならないということは、これは公表するということでありましょうか。また、公表するんなら、その方法は、いかなる方法でなされるのか、お伺いいたします。
- 議長（加計雅章） 豊平病院事務部長。
- 豊平病院事務部長（佐々木靖志） 半期に一度公表するということです。その方法としましては、ホームページや広報誌を使って行います。
- 議長（加計雅章） 田村議員。
- 14番（田村忠紘） ホームページと広報誌と言われましたね。そうすると、議会のこれは承認とかは必要ないということでありましょうか。
- 議長（加計雅章） 豊平病院事務部長。
- 豊平病院事務部長（佐々木靖志） 決算とか予算につきましては当然議会を通しますが、半期ごとの状況につきましては議会には提出はしません。
- 議長（加計雅章） 田村議員。
- 14番（田村忠紘） では次にまいります。平成28年度の指定管理料が3億1400万円となっております。これは医療施設及び医療機器の購入代金は含んでおるか、お伺いいたします。
- 議長（加計雅章） 豊平病院事務部長。
- 豊平病院事務部長（佐々木靖志） 平成28年度の指定管理料には医療機器の購入代金は含んでおりません。
- 議長（加計雅章） 田村議員。
- 14番（田村忠紘） この通告をした後に全員協議会がありまして、詳細を示していただいたんですが、機器の賃借料等は別に定めてあります。平成28年度は905万614円、29・30年度はそれぞれ981万2448円となっておりますが、なぜ細かい数字まで出たのでしょうか。お伺いいたします。
- 議長（加計雅章） 副町長。
- 副町長（空田賢治） 4月から、手術を含む、整形外科の手術を含めたものをスタートして診療開始するということがありまして、今、手術室を使っていない部分があります。その最低限の機器について、これは5年なりのリースで組みますので、そのリース料を5年で割ると、今年度あたり小さな単位が出るということで、それをそのまま今上げているという状況でございます。
- 議長（加計雅章） 田村議員。
- 14番（田村忠紘） リースを含めておるということであります。大きな機械、その他メスに至るまで、これはもう全て見積もりに入っておるわけでしょうか。

- 議長（加計雅章） 副町長。
- 副町長（空田賢治） 先ほども申しあげました4月1日からスタートするにあたって、手術のことと先ほど申しあげましたけれども、ほかの漢方内科でありますとか、リウマチ科をやるにあたって必要な資材につきましても含んでいるということでございます。
- 議長（加計雅章） 保健課長。
- 保健課長（多田誠子） 保健課のほうから、医療機器の購入代金のことについてお答えをしたいと思えます。整形外科の専門的な医療機器については、医療法人のほうから、こういうものが必要だというものを上げていただいて、リースになるものと、あと消耗品等に分類しまして、消耗品については経費のほうで、リース以外で、このたびの経費として見ていただいて、それを指定管理料のほうに含めて計上してございます。
- 議長（加計雅章） 田村議員。
- 14番（田村忠紘） これだけ細かい数字を出されたということは、3年間はまだこれよりオーバーすることはない解釈でよろしいでしょうか。
- 議長（加計雅章） 町長。
- 町長（箕野博司） これは4月1日からすぐにこういう体制が整うということではありません。若干の時間は必要であろうというふうに思っておりますが、当面、小さな手術をするということで必要なものについて計上させていただいております。本当に利用者が多くて、本格的なある程度の手術まで望まれるケースが多いということになってくれば、もう少し必要になってくるだろうというふうには思っておりますが、現在のところ、そこは状況がまだわかりませんので、こういった形で試算をさせていただいているというところでもあります。
- 議長（加計雅章） 田村議員。
- 14番（田村忠紘） リース料については、まだ流動的などころがあるというお答えでありました。とりあえず、この3年間の見込みを見積もってありますが、3年過ぎた後は、これはどのようなお考えを持っておられますか、お伺いいたします。
- 議長（加計雅章） 町長。
- 町長（箕野博司） これは、これまでもお話をさせていただいたところでもありますけれども、これから指定管理をやっていただく中で、先ほども副町長のほうが申しあげましたが、町として管理者でいろいろ協議もしながら進めていくということになるかと思います。そういう状況の中で、初年度目が経過する中で、2年度目、3年度目については修正も必要になるケースが出てくるだろうというふうに思っております。それらについては年間の年度ごとの協定を結んで進めさせてもらおうというふうに思っております。3年度以降については、その中で協議もまたしながら、基本的には10年間、5年間という長い期間をお願いをしていきたいというふうに思っておりますけれども、まずは3年間で一生懸命お互い努力をしていく。地域の皆さんにもしっかり利用していただくということをお願いしていきたいというふうに考えております。
- 議長（加計雅章） 田村議員。
- 14番（田村忠紘） 含みを持った言い方をされましたが、素人考えでありますと、この3年間で2900万近いものの投資を行えば、一応揃う物は揃うんじゃないかというふうな気がいたしますが、医療機器は日進月歩進んでおるということでありますので、またその都度必要なものが出てくるということも考えられんこともないです。できるだけ低い経費で運営をしていきたいというふうに我々は思っておりますので、よろしくお伺いいたします。それでは、次へま

います。平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年間と指定管理期間となっております。他の施設と比べて短いわけでありまして。そこにはいろいろ事情があると思っておりますが、10年ぐらいを目処に結んでいただきたいということは希望したんですが、そこに至った事情について説明を求めます。

○議長（加計雅章） 豊平病院事務部長。

○豊平病院事務部長（佐々木靖志） 法人等との協議の中で、5年、10年という話は出ておりましたけども、公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する条例で、派遣の限度期間が3年とされております。そのため3年間の協定を結ぶ予定です。

○議長（加計雅章） 田村議員。

○14番（田村忠紘） 3年ということが法律で決まっているということは、今後ずっと3年3年でいかにざるを得んということでしょうか。

○議長（加計雅章） 副町長。

○副町長（空田賢治） 経営形態を指定管理者形態に移行するに当たって、今の病院職員を派遣という形ですということ、その限度が法によって3年ということで規定されておりましたので、3年という指定管理期間をしておりますけれども、それ以降は5年であるとか、あるいは毎年毎年の経営を見たいということならば1年とか、いろんな方法はとれると思います。また、3年後にご協議をさせていただきたいと思っております。協議させていただいて、議会の議決を経て決めていくということになると思っております。

○議長（加計雅章） 田村議員。

○14番（田村忠紘） 次は、3年間の債務負担行為ということですが、債務負担行為をしたということは、向こう3年間は、もう間違いなく町費を出しますよという約束をしたというふうなことでありますが、これのこれから年度途中で増えるとか減るとかいうことは、向こう3年間、無いでございましょうか。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） お示しをさせていただいております事業計画に基づいて3カ年の債務負担行為というものを今回提出をさせていただいております。先ほども少し申し上げましたけども、できれば、町も指定管理者も、そして地域の皆さんも努力をしていくことによって、この債務負担行為、指定管理費用というものは縮小できればというふうに考えております。この3カ年の計画については、最低限、これぐらいはいくのではなかろうかということで出させていただいて、それに伴っての債務負担行為ということで、今回議案提出をさせていただいたということになります。

○議長（加計雅章） 田村議員。

○14番（田村忠紘） 次に、現在の豊平病院の職員の処遇についてお伺いをいたします。医師、看護師、レントゲン技師、理学療法士、薬剤師、臨床検査技師等の職員のそれぞれの扱いと事務職の扱いについてお伺いをいたします。

○議長（加計雅章） 豊平病院事務部長。

○豊平病院事務部長（佐々木靖志） 職員の処遇ですが、医療職、事務職とも3年間は公務員の身分のまま法人に派遣となります。

○議長（加計雅章） 田村議員。

○14番（田村忠紘） 人数、今度新しい体制になって、現在の何人の体制から、新しい組織は何

人になるというのをお示しをいただきたいと思います。

○議長（加計雅章） 豊平病院事務部長。

○豊平病院事務部長（佐々木靖志） 済みません、ただいまちょっと数字を持っておりませんので、後ほどお答えさせていただきます。

○議長（加計雅章） 副町長。

○副町長（空田賢治） 現行正規職員37名、高山病院管理者を含めておりますけれども、退職される方が6名おられます。それから行政職に職変をされる方という方が1名おられますので、7名減って30名の体制になる予定でございます。まだ少し態度を決めかねておられる方等々とかおりますので、今のところこういう状況でスタート、これに病院、法人側のほうから勤務される医師及び医療スタッフが加わった体制でスタートするということになります。この身分につきましては、公務員の身分のまま、今言いました30名につきましては、公務員の身分を持って、病院を運営する法人のもとで働くという、併任という形で勤務されるということになります。

○議長（加計雅章） 田村議員。

○14番（田村忠紘） この職員さんも途中から方針が変わって大変であったろうというふうに思うわけでありまして。なるべく優遇をしてあげていただきたいというふうに思うわけでありまして。看護師が、この前の資料では、今度は17名になるということでありまして。これの補充は、今度の法人のほうは何名か、通いでもいいから連れてこられるか、あるいは、こちらで後任を探さないといけないのか、そこらをお伺いします。

○議長（加計雅章） 副町長。

○副町長（空田賢治） 今、病院、入院ベッドを維持するための人数は確保できておりますけれども、もう少し体制をきちっととるといふか、余裕を持った体制、休みをとった方が出たときの対応ができるようにもう少し看護師の採用が必要であります。これにつきましては、法人側のほうで採用していただくということになります。ただ、豊平地域での募集ということになりますので、町としましても、また地域の方々も協力を得まして、看護師と一緒に探しておるところでございます。それによって看護師の体制を確保していきたいと思っております。

○議長（加計雅章） 田村議員。

○14番（田村忠紘） それから次にまいります。今まで豊平病院に面倒見ていただいております特養、学校、保育所等の嘱託医については、今度の体制で対応していただけるのでしょうか、どうでしょうか。

○議長（加計雅章） 豊平病院事務部長。

○豊平病院事務部長（佐々木靖志） 現在、特別養護老人ホームの配置医師と中学校1校の校医をしておりますが、平成28年4月からは小学校の校医、保育所の嘱託医も受託を予定しております。

○議長（加計雅章） 田村議員。

○14番（田村忠紘） 今まで医師不足により救急病院の指定を返上しておったわけでありまして、今度はどうなるのでしょうか。

○議長（加計雅章） 豊平病院事務部長。

○豊平病院事務部長（佐々木靖志） 今現在も救急指定は取り下げておるんですけど、これも医師の問題だけではなく、看護師の配置も人数が不足しております。平成28年度におきましても、

医師の負担が大きいことと、さらに救急指定を受けるためには、今から7名以上の採用をしないといけないという状況がありますので、当面は再開できません。

- 議長（加計雅章） 田村議員。
- 14番（田村忠紘） 見通しとしてはどんなものでしょうか。
- 議長（加計雅章） 豊平病院事務部長。
- 豊平病院事務部長（佐々木靖志） かなりの人数が必要ですので、すぐに再開というわけにはいかないと思います。
- 議長（加計雅章） 田村議員。
- 14番（田村忠紘） 次は、手術についてであります。豊平病院には手術室がありますが、ここ長年使われてきたことがないというような状況であります。今度の新体制では機能するように、使っていただくようになるのでしょうか。
- 議長（加計雅章） 豊平病院事務部長。
- 豊平病院事務部長（佐々木靖志） 議員のほうからもありましたが、長い間手術室を使っておりません。環境が整備できるまでは小さな手術から行う予定にしております。
- 議長（加計雅章） 田村議員。
- 14番（田村忠紘） 手術は小さなものからやっていけるといっていますが、看護師の体制が、今まで恐らく手術の現場に立ち会ったことのない看護師ばかりだろうと思うんですが、大丈夫でしょうか。
- 議長（加計雅章） 豊平病院事務部長。
- 豊平病院事務部長（佐々木靖志） 手術室を使った手術をするような場合には法人のほうから、手術になれた看護師が派遣されてくる予定になっております。
- 議長（加計雅章） 田村議員。
- 14番（田村忠紘） 次は、健康診断であります。これも医師不足によって健康診断は受けてこれなかったんですが、今度はどうでしょう。
- 議長（加計雅章） 豊平病院事務部長。
- 豊平病院事務部長（佐々木靖志） 最初からたくさんというわけにはいきませんが、医師の配置など考えながら、実施可能な健康診断から徐々に始めていきます。
- 議長（加計雅章） 田村議員。
- 14番（田村忠紘） 往診はどうでしょうか。
- 議長（加計雅章） 豊平病院事務部長。
- 豊平病院事務部長（佐々木靖志） 現在の往診件数はかなり少ないのですが、これも医師の配置が増えますので、今後は患者様のご要望に応じていけると考えております。
- 議長（加計雅章） 田村議員。
- 14番（田村忠紘） 今度は、漢方のほうの薬が入ってくるようではありますが、薬局は今のまま、今の位置、薬剤師も今の体制でいくのでしょうか。
- 議長（加計雅章） 豊平病院事務部長。
- 豊平病院事務部長（佐々木靖志） 当面は、現在の院内薬局を継続していきます。
- 議長（加計雅章） 田村議員。
- 14番（田村忠紘） 医師住宅、あまり立派じゃないんですが、ありますが、これは利用されるようになりませんか。

- 議長（加計雅章） 豊平病院事務部長。
- 豊平病院事務部長（佐々木靖志） 医師住宅の入居につきまして、今現在、法人のほうで考えておられます。
- 議長（加計雅章） 田村議員。
- 14番（田村忠紘） まだここまで決めておられるかどうかわかりませんが、4月1日からの医療体制、何曜日に何科があるということが決まっておれば、お知らせをいただきたいと思います。
- 議長（加計雅章） 豊平病院事務部長。
- 豊平病院事務部長（佐々木靖志） 病院のほうと協議をしておりますけども、まだ最終決定に至っておりません。決定次第、4月1日に間に合うように、豊平地域の皆様にはチラシを配る予定にしております。
- 議長（加計雅章） 田村議員。
- 14番（田村忠紘） もう何度も聞いたと思うんですか、診療科目を11チャンネルを見ておられる町民の方へわかりやすく、何々があるか、お知らせをいただきたいと思います。
- 議長（加計雅章） 豊平病院事務部長。
- 豊平病院事務部長（佐々木靖志） 診療科目につきましては、今現在やっております外科、リハビリテーション科、内科に加え漢方内科、それからリウマチ科、整形外科が追加になります。
- 議長（加計雅章） 田村議員。
- 14番（田村忠紘） 紆余曲折をたどってまいりました豊平病院がついに無床の診療所になるかということまで来たとき、地域住民の方々が病床が無くなることへの不安から、住民運動を蜂起され、せめて有床診療所として残してほしいとの願いを込めて、2700人余の署名を集めて、町に陳情されました。一方、議会は、12月定例会において、有床診療所として残すよう決議をいたしました。しかしながら、常勤医師の確保は困難をきわめ、無床診療所へと状況は移ってまいりました。そんな中、医療法人齊和會の進出が決まりました。体制は、当初からの思いとは違いますが、病床が確保されることへの安堵感は大きなものがあると思えます。限られた時間ではありましたが、何とか新年度からスタートすることが可能になりました。齊和會及び町執行部に深く敬意を表します。せつかくの地域住民の念願がかない、齊和會と町長の英断があり、地域医療が継続されることになりました。また、貴重な町予算を使うことになります。今後の運営にあたり、地域住民のみならず、町内外を含めた周辺の医療拠点として、行く末永く発展していきますことを念願をしておるところであります。町長に最後にコメントをお願いいたします。
- 議長（加計雅章） 町長。
- 町長（箕野博司） 今、議員にまとめていただきました。そのとおりであろうというふうに思っておりますが、もともと医師不足という医師確保ができないというのが大きな課題であったわけでありまして。かつて医師が5人、4人いた当時は経営的にも採算が合う状況があったわけでありまして、医師確保ができない中で、なかなか思うような経営もできていかないという実態が続いてきました。こうして齊和會のほうから申し出もいただいて本当にありがたいことだというふうに思っておりますけども、ただ、安心していただくのではなくて、これからスタートだというふうに思いますので、町も指定管理者も一生懸命頑張っていこうというふうに思っていますので、地域の皆さん方のご理解とご協力を重ねてお願いしたいというふうに思います。

いずれにしても、広島県全体では医師不足であります。特に中山間地域、僻地といわれるところでは深刻な問題であります。こうした中での医療機関を残していくということでもありますので、ある程度の覚悟はしていかなければいけないというふうには思いますけれども、しっかり利用いただいて、よかったねというような形に持っていかせてもらいたいというふうに思っております。こうやってスタートを切らせていただきたいと思いますと思っておりますけれども、利用がまたそれほど伸びないということになれば、これが継続していくことも難しいということもあらうと思っております。ぜひご理解をいただきたいというふうに思っております。いずれにしても、地域医療の核として、豊平病院が位置づけられるというふうに思います。急性期等については、安佐市民等大きな病院と関係を持ちながらやっていくことには変わりはないというふうに思っておりますので、一つよろしく願いをいたします。この豊平病院の医師不足というのは全体の流れの中ではありますけれども、今、地域医療を守る会という会をつくっていただいているおるわけではありますが、やはり医師が疲弊しないような取り組みも一方では必要になってくるというふうに思いますし、そうした活動も取り組んでいただきたいというふうに思っておりますので、ぜひうまくいくようにご協力をお願いしたいと思っております。

○議長（加計雅章） 田村議員。

○14番（田村忠紘） 終わります。ありがとうございました。

○議長（加計雅章） 田村議員の質問を終わります。これで一般質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 議案の訂正について

○議長（加計雅章） 日程第2、議案の訂正についてを議題とします。議案の訂正について説明を求めます。箕野町長。

○町長（箕野博司） それでは議案第24号の訂正について概要を申し上げます。議案集121ページと、本日配らせていただいております正誤表をご覧ください。議案第24号の訂正について説明します。広島県から、規約の修正が示されたため、本案を訂正するものでございます。詳細については担当から説明いたします。

○議長（加計雅章） 総務課長。

○総務課長（古川達也） 議案の訂正について総務課のほうから説明をさせていただきます。議案は、議案第24号、行政不服審査会事務の事務委託に関する協議についてでございます。訂正理由といたしまして、先ほど県から規約の修正が示されたためという説明がございました。県と北広島町、この事務委託に関して協議を重ねておりました。当初のこの事務委託の規約の案の修正が県のほうから示されたわけでございますけれども、それに伴いまして、本来であれば、議案を提案する前に修正をいたして提案すべきだったところ、このような提案後に修正、訂正をお願いするようなことになりましたこと、まずもって、おわびを申し上げます。どうも申しわけございませんでした。それでは、議案の訂正の中身でございますけれども、まず、第1条でございます。北広島町は、地方自治法第252条の14第1項の規定に基づき、ここを、正しくは、行政不服審査法の規定により、と訂正をいたします。続いて、第6条でございますけれども、地方自治法第233条第6項、この地方自治法の後に、（昭和22年法律第67号）、

を加えさせていただきます。3点目でございますが、附則のところでございます。附則の2番目、当該委託事務の執行とありますところを、当該委託事務の管理及び執行、この3つの点の訂正のほうお願いするものでございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（加計雅章） これをもって訂正の説明を終わります。お諮りします。ただいま議題となっております議案の訂正についてを許可することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

○議長（加計雅章） ご異議なしと認めます。したがって、議案の訂正についてを許可することに決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第24号 行政不服審査会事務の事務委託に関する協議について

○議長（加計雅章） 日程第3、議案第24号、行政不服審査会事務の事務委託に関する協議についてを議題とします。これより質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。これより討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより議案第24号、行政不服審査会事務の事務委託に関する協議についてを採決いたします。本案については原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。（起立全員）

○議長（加計雅章） 起立全員です。したがって、議案第24号、行政不服審査会事務の事務委託に関する協議については原案のとおり可決されました。以上で、本日の日程は全部終了いたしました。これで散会をいたします。次の本会議は25日の審議、採決となっておりますので、よろしくお願いをいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 3時 23分 散会

~~~~~ ○ ~~~~~